

令和6年度第4回市町等教育長会議資料

目次

【説明項目】

- 1 令和7年度当初予算（案）の概要について 1
- 2 個人情報等のマネジメントについて 28
- 3 公立小中学校の教職員配置と専門人材・地域人材の活用について 31
- 4 コンプライアンスの推進について 39
- 5 県立みえ四葉ヶ咲中学校について 43
- 6 学力の向上について 46
- 7 本よもうねっとプラン（仮称）－第五次三重県子ども読書活動推進計画－
最終案について 52
- 8 教職員の研修について 56

【配付項目】

- 9 令和6年度第2回市町等教育長会議の概要について 65

別添 ー第五次三重県子ども読書活動推進計画ー（最終案）

1 令和7年度当初予算（案）の概要について

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

人口減少や経済・社会のグローバル化、超スマート社会の進展など、将来予測が困難な時代の中、教育委員会では、令和6年度からの4年間を計画期間とする「三重県教育ビジョン」を策定しました。子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出すという基本姿勢のもと、子どもたちに育みたい力として掲げる「自立する力」「共生する力」「創造する力」を育成し、子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現できるよう、教育政策を推進していきます。

子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。また、自ら考え行動する力や、社会に貢献しようとする「志」を育みます。

特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状態にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、子どもたちのさまざまな教育的ニーズに応じた支援を行います。増加するいじめや不登校については、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、学校や家庭、地域など多様な主体の連携・協働により、子どもたちが安心して学ぶことができる環境の整備や学びの場の充実を図ります。

さらに、教職員の負担軽減を図り、全ての教職員がやりがいを持っていきいきと働き続けられるよう、専門人材や地域人材の配置を拡充します。また、教員不足解消に向けて、教職の魅力伝える取組を進めます。

教育委員会では、このような認識のもと、次の6項目について重点的に取り組みます。

(1) 未来の礎となる力の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」を育むため、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組を進めます。規範意識や自他の命の尊重、いじめを許さないといった「豊かな心」を育むため、自己肯定感を涵養するための授業づくりを広く展開していくとともに、読書に親しめる環境整備を促進し、家庭や地域と連携して社会全体で読書活動を推進します。「健やかな身体」を育むため、中学校の休日の部活動の円滑な地域連携・地域移行を進めるとともに、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図ります。生涯にわたり健康で充実した生活を送っていけるよう、健康教育や食育に取り組みます。

(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

変化が激しく予測困難なこれからの社会において、持続可能で豊かな未来を創る人材として活躍していけるよう、企業と連携した探究学習や平和教育や主権者教育などを通じて、社会の担い手として主体的に学びに向かう姿勢を育むとともに、技術革新等により進化する社会で求められる力を身につけるための取組を推進します。また、中学生による郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや、高校生による外国人労働者を雇用している県内企業訪問など、国際社会の場で活躍ができる人材を育成します。

(3) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが一貫した支援を受けられるよう、パーソナルファイル等を活用して支援情報の確実な引継ぎを進めます。また、特別支援学校において、豊かな人間性を育むため小中学校との交流および共同学習を進めるとともに、発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育や企業経験豊かなサポーター等の活用により、生徒の希望する進路を実現します。また、医療的ケアが必要な子どもたちの学習を保障し、通学にかかる保護者の負担をさらに軽減するため、通学支援を拡充します。さらに、特別支援学校の狭隘化や老朽化に対応するため、移転や増築に向けた取組を進めます。

(4) いじめや暴力のない学びの場づくり

道徳教育や人権教育など教育活動全体を通じて、子どもたちに「いじめをしない、させない心」や社会性を育むことを通じて、いじめや暴力行為の未然防止に取り組みます。学校内外の専門人材も活用しながら、子どもたちのささいな変化を見逃さず、積極的ないじめの認知を進めるとともに、子どもの意見表明を支援する環境づくりに取り組むことで、いじめ事案への迅速かつ適切な対応を進めます。

(5) 誰もが安心して学べる教育の推進

学校への支援や相談体制、関係機関等との連携を充実するとともに、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。外国人児童生徒が自己実現を果たし、地域社会で生きていく力を身につけられるよう、日本語指導や学習支援を充実します。義務教育段階の学び直しを行う県立夜間中学については、開校後の学習環境の整備や学校運営を進めます。あわせて、子どもたちが災害時に自分の命を守る力を身につけられるよう、防災教育に取り組みます。

(6) 学びを支える教育環境の整備

教職員の資質向上を図るため、経験年数や職種に応じた研修を計画的に実施するとともに、着任2～3年目の教員が自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツ作成等を実施します。喫緊の課題である教員不足に対応するため、教職の魅力発信に幅広く取り組みます。県内の高等学校で学ぶ全ての生徒が希望する進路を実現できるようにするため、遠隔授業システムの構築に向けた準備に取り組みます。学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組を支援します。県立高等学校活性化計画に基づき、人口減少に対応した取組や、各校の特性を生かした特色化・魅力化の取組を進めるとともに、地域の高等学校活性化推進協議会において、高等学校の学びと配置のあり方について丁寧に協議を進めます。三重県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策や体育館への空調設備の導入を進めます。地域の中で子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進するとともに、文化財を将来にわたって守り伝え、活用するための取組を進めます。

2 主な重点項目

(1) 未来の礎となる力の育成

① (一部新) 学力向上推進事業 予算額 37,681 千円

[学力向上推進プロジェクトチーム (224-2931)]

みえスタディ・チェックをCBTで実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、「学習や生活等に関する質問」を実施し、各学校における授業改善や一人ひとりに応じたきめ細かな指導を促進します。若手教員等の授業力の向上のため、授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣して、授業や校内研修への指導・助言を行うとともに、複数の学校の若手教員等が学校の垣根を越えて学び合う機会を設けます。授業力向上アドバイザーの派遣に際しては、モデル校の若手教員が月に1度程度指導を受けられる機会を設定します。また、効果的な少人数指導の推進のため、学力向上アドバイザーを少人数指導推進校に派遣して、国語のティーム・ティーチングおよび算数・数学の習熟度別指導の指導方法について指導・助言を行います。

② (新) 学習習慣の確立に向けた取組推進事業 予算額 2,000 千円

<事業実施期間：令和7年度> [学力向上推進プロジェクトチーム (224-2931)]

家庭学習等、児童生徒の学習習慣の確立に向けて、有識者等の指導・助言を得ながら、取組の好事例をモデル校で構築します。加えて、その成果を県内に水平展開し、県全体の学習習慣の確立を図ります。

③ 少人数教育推進事業 予算額 1,409,782 千円

[教職員課 (224-2958)]

少人数学級の取組について、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、小学校において3～6年生35人学級、本県独自の1・2年生30人学級(下限25人)を引き続き実施します。また、中学校において、1年生を35人学級(下限撤廃)とし、2年生での35人学級(下限25人)を実施します。さらに、県単定数および非常勤の配置により、少人数指導に取り組む学校においては、引き続き、教員の役割分担によるティーム・ティーチングや、小学校算数と中学校数学の習熟度別指導に取り組めます。

④ 小中学校指導運営費 予算額 64,407 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補足的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員の配置を拡充します。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、市町に学校図書館アドバイザーを派遣し、モデル事例を創出するとともに、取組の成果を県内学校図書館関係者に周知します。

⑤ (一部新) 自己肯定感を涵養する教育推進事業 予算額 1,450 千円
[研修企画・支援課 (226-3428)]

子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導が行えるよう、学校単位であったモデル校をモデル中学校区、モデル地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりに向けての校内研修支援や学校づくり支援等の取組を進めます。

⑥ 道徳教育総合支援事業 予算額 2,511 千円
[小中学校教育課 (224-2963)]

道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。

⑦ (一部新) 人権教育広報・研究事業 予算額 2,119 千円
[人権教育課 (224-2732)]

部落問題への認識を深めるとともに、個別の人権問題に関する知識理解を深めるため、全ての教職員を対象に研修を実施します。また、人権教育に関する校内研修の活性化や個別の人権問題に関する学習促進のための動画等資料を作成します。教職員を対象とした講座や情報提供等を実施し、学校における人権教育の推進を支援します。

⑧ 就学前教育の質向上事業 予算額 2,032 千円
(10,532 千円 ※R6 年度 2 月補正予算含みベース)
[小中学校教育課 (224-2963)]

幼児教育の質の向上と幼保小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行います。幼保小の円滑な接続に係る協議会を設置し、幼保小接続の手引きの改訂を行います。また、市町が行う公立幼稚園の ICT 環境整備を支援します。

⑨ (一部新) 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業 予算額 9,056 千円
[社会教育・文化財保護課 (224-3322)]

令和7年度から開始する次期読書活動推進計画となる「本よもうねっとプラン(仮称)」でめざす「多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくり」のために、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が連携・協働するネットワークをコーディネートし、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成します。県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう、環境を整備します。

⑩ みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

予算額 179,118 千円

[保健体育課 (224-2973)]

市町の中学校における休日の運動部活動の地域連携・地域移行に向けて、コーディネーター配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担、および拠点型の合同部活動等の取組について支援します。また、指導力の向上を図るため、J S P O公認指導者資格の取得に向けた講習会を実施するとともに、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校において、顧問として単独で指導や引率を行える部活動指導員を配置します。加えて、高等学校の運動部においては、技術指導を行う運動部活動サポーターを派遣し、効果的な部活動運営を進めます。

⑪ (一部新) みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

予算額 4,548 千円

[保健体育課 (224-2973)]

運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成したみえ子どもの元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行います。また、体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校を対象に、有識者を講師として招聘し、各学校で取り組みやすい運動について学ぶ研修会を開催するとともに、研修会参加校において体力向上に向けた取組を実施します。取組の中で明らかとなった成果・課題を県内で共有することで1学校1運動のさらなる活性化を図ります。

⑫ 運動部活動支援事業

予算額 129,362 千円

[保健体育課 (224-2973)]

中学校、高等学校の県大会や東海大会の開催経費を負担します。また、生徒や教職員、中学生の引率を行う地域スポーツ団体がブロック大会および全国大会に参加するための旅費を負担します。

⑬ 学校保健総合支援事業

予算額 2,686 千円

[保健体育課 (224-2969)]

現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員の指導・助言を行うとともに、「心の健康(メンタルヘルス)」については、専門医等を招聘して教職員等を対象にした講演会を実施し、学校における健康教育の充実を図ります。国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

⑭ 学校給食・食育推進事業

予算額 2,485 千円

[保健体育課 (224-2969)]

朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、食料自給や農林水産業、地域の食文化の学習、食品ロス削減への理解を増進する体験、学校給食における地場産物活用の取組を進めます。

(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

① (一部新) 未来へつなぐキャリア教育推進事業

予算額 29,095 千円

[高校教育課 (224-3002)]

高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを引き続き配置し、就職相談等の就職支援を行います。進学希望者が多い普通科で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進します。

② 郷土を題材とした学習活動推進事業

予算額 4,847 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

地域と連携した郷土教育・キャリア教育の推進のため、実践校において、課題解決型の協働的な学習を進めるとともに、地域で活躍する人びとの魅力に触れる機会を創出します。また、実践校の取組を県内に広く発信する成果発表会を実施します。中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや、1人1台端末を活用して、外国の同年代の生徒と、英語で実践的なコミュニケーションを図ります。

③ (一部新) 世界へはばたく高校生育成支援事業

予算額 13,013 千円

(28,013 千円 ※R6 年度 2 月補正予算含みベース)

[高校教育課 (224-3002)]

将来社会に出る生徒が、外国人労働者をはじめ価値観の異なる多様な人々と職場等で協働しリーダーシップを発揮できるよう、外国人労働者を雇用している県内企業を訪問し、経営者からの話や外国人労働者との対話の機会を持つとともに、県内企業の海外事業所への訪問や就労体験等を実施します。また、その成果を「みえ探究フォーラム」にて発表するとともに、活動報告書にまとめ、他校の高校生への共有を図ります。AIを活用して英語による言語活動の充実を図る授業実践をモデル校で行います。科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

④ 地域とつなぐ職業教育充実支援事業

予算額 108,937 千円

[高校教育課 (224-3002)]

工業高校や農業高校等において老朽化している実習設備について、新たな施設の整備を行います。福祉教育の充実や福祉・介護の専門人材育成のため、国のマイスター・ハイスクール事業を福祉系高校4校において実施し、福祉関係団体等と連携した専門的な学習や、介護ロボットやICTを活用した最先端の介護実習を推進します。

⑤ 高等学校学力向上推進事業

予算額 38,548 千円

[高校教育課 (224-3002)]

学習指導要領に即した教育内容が的確に実施されるよう、県立高校に対して指導・助言等を行います。生成AIを学校現場で効果的に活用し、生徒の情報活用能力を高めるため、パイロット校において、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、生成AIを活用した授業実践に取り組みます。

⑥ (一部新) 次代を担う社会の担い手育成支援事業

予算額 5,910 千円

[高校教育課 (224-3002)]

高校生が平和の大切さや命の尊さを実感し継承していくため、戦争と平和に関する講演や大学生を交えた意見交換、紛争地域に暮らす同年代の海外の学生等との交流など、平和について考えや理解を深めるワークショップを実施します。高校生が主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校において実践的な学習や、身近な社会の課題をテーマに話し合うワークショップを実施します。

(3) 特別支援教育の推進

① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

予算額 21,387 千円

[特別支援教育課 (224-2961)]

特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに基づき最も適切な場で学べるよう、市町と連携した就学支援を進めるとともに、パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。特別支援学校に通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。高等学校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教職員への指導・助言を行う発達障がい支援員を配置するとともに、通級による指導を担当する教職員等への研修を実施します。

② 特別支援学校就労推進事業 予算額 7,153 千円

[特別支援教育課 (224-2961)]

特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育サポーターを活用した生徒一人ひとりに合った業種・業務と支援方法を企業に提案する職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施します。また、専門的な人材を活用した、短時間就労等の多様な働き方ができる職場開拓を行うとともに、多様な働き方支援員を配置し、テレワークや短時間勤務等の新たな勤務形態における、福祉サービスの併用等の支援を進めます。

③ 特別支援学校メディカル・サポート事業 予算額 64,348 千円

[特別支援教育課 (224-2961)]

医療的ケアを必要とする子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう看護師免許を有する職員と教職員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施により教職員の専門性の向上や、校内サポート体制の充実を図ります。また、医療的ケアを必要とする子どもたちの学習を保障し、通学にかかる保護者負担のさらなる軽減のため、登校時に、看護師等が福祉車両等に同乗する通学支援を拡充します。

④ 特別支援学校施設建築費 予算額 2,831,290 千円

(2,960,399 千円 ※R6 年度 2 月補正予算含みベース)

[学校経理・施設課 (224-2955)]

盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、校舎建築工事および共同調理場建築工事に取り組むとともに、建築工事と併せて木材調達等を行います。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築工事を行います。

⑤ 特別支援学校スクールバス整備事業 予算額 104,587 千円

[特別支援教育課 (224-2961)]

老朽化に伴う車両更新および在籍する子どもの数の増加に伴う増車のため、スクールバスを 3 台購入します。

(4) いじめや暴力のない学びの場づくり

① (一部新) いじめ対策推進事業

予算額 28,139 千円

[生徒指導課 (224-2332)]

小学校高学年の児童が社会性や規範意識を高め、いじめをなくそうとする行動につながられるよう、弁護士による出前授業や動画教材を活用し、全ての小学校でいじめ予防授業を実施します。引き続き、保護者や学校からの相談に応じるいじめ問題対応サポーターを任用し、きめ細かな支援を行うとともに、いじめ事案への対応に係る検証や効果的な対応策などの助言を行ういじめ対策アドバイザーを県立学校へ派遣します。また、いじめ対応情報管理システムをより活用すべく機能改善を行い、学校が認知したいじめに係る情報を学校と市町教育委員会、県教育委員会が遅滞なく共有し、いじめの問題に迅速に対応します。教職員等が「子どもアドボカシー」の理解を深め、子どもの意見表明を支援する環境が整えられるよう、子どもの権利や「子どもアドボカシー」について学ぶ動画教材や資料を新たに作成します。

② 道徳教育総合支援事業 (再掲)

予算額 2,511 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。

③ スクールカウンセラー等活用事業

予算額 505,485 千円

[生徒指導課 (224-2372)]

いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を公立中学校と県立学校に引き続き配置します。

④ SNSを活用した相談事業、いじめ電話相談事業 (教育相談事業の一部)

予算額 29,345 千円

[研修企画・支援課 (226-3516)]

いじめ等の早期発見、早期対応を図るための相談窓口として、引き続き多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」や、24時間体制のいじめ電話相談を実施します。

⑤ いじめ対応に係る教職員研修

予算額 286 千円

(教職員研修事業、教育相談事業の一部) [研修推進課 (226-3571) 研修企画・支援課 (226-3516)]

初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめの解消に向けた組織的対応、未然防止についての研修を実施します。

(5) 誰もが安心して学べる教育の推進

- ① (新) 校内教育支援センター環境充実事業 予算額 25,575 千円
(不登校対策事業の一部) [生徒指導課 (213-6611)]

学校へ行くことはできるが、教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が安心して学習、相談支援を受けることができるようにするため、市町教育委員会が行う校内教育支援センターへの指導員配置を支援します。

- ② 学校外での多様な学びの場の支援事業 予算額 6,075 千円
(不登校対策事業の一部) [生徒指導課 (213-6611)]

不登校児童生徒一人ひとりの実情に応じた多様な支援を行うため、不登校児童生徒の学校外の居場所として大きな役割を担っているフリースクール等で学ぶ児童生徒の体験活動等を支援するとともに、フリースクール等を利用する公立学校の児童生徒への経済的な支援を引き続き行います。

- ③ 不登校対策事業 (一部) 予算額 55,572 千円
[生徒指導課 (213-6611)]

地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内全ての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを任用し、各教育支援センターに対して助言を行います。レジリエンス教育については、既存のプログラムに加え、発展的・応用的なプログラムを完成させ取組を継続します。また、スクリーニングの手法や意義、スクールソーシャルワーカーとの連携方法等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の公立学校に周知します。

- ④ 高校生等教育費負担軽減事業 予算額 3,347,479 千円
(3,350,639 千円 ※R6 年度 2 月補正予算含みベース)
[教育財務課 (224-2940)]

就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、家計急変世帯を対象とした支援を継続するとともに、奨学給付金の給付額を増額するなど、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。

- ⑤ 地域と学校の連携・協働体制構築事業 (一部) 予算額 8,296 千円
[小中学校教育課 (224-2963)]

地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に補助を行います。

⑥ スクールカウンセラー等活用事業（再掲） 予算額 505,485 千円
[生徒指導課（224-2372）]

いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と県立学校に引き続き配置します。

⑦ 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業 予算額 21,546 千円
[高校教育課（224-3002）]

外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置するとともに、新たに日本語指導アドバイザーを県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）に配置します。

⑧ 高校生就職実現事業（外国人生徒等対応分） 予算額 4,941 千円
（未来へつなぐキャリア教育推進事業の一部）（再掲） [高校教育課（224-3002）]

外国人生徒に対して、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行う就職実現コーディネーターを配置します。外国人生徒が、日本での働き方や上級学校への進学について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学・就職に関する説明会を県立高校3校で実施します。

※就職実現コーディネーター：10名のうち、3名分（外国人生徒等対応分）

⑨ 特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業 予算額 3,597 千円
（早期からの一貫した教育支援体制整備事業の一部）（再掲） [特別支援教育課（224-2961）]

特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

⑩ 多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業 予算額 31,498 千円
[小中学校教育課（224-2963）]

学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。また、市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導等の取組に対して支援を行います。

⑪ 夜間中学体験教室運営事業

予算額 2,036 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

北勢地域における学び直しの機会の確保とともに、県民に対し夜間中学への理解促進を図るため、引き続き体験教室を実施します。

⑫ (新) 中学校運営費

予算額 29,544 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

令和7年4月に開校する県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)に入学する生徒が、個々の状況に応じていきいきと学習できるよう学習環境の整備や学校運営を行います。

⑬ 学校防災推進事業

予算額 14,620 千円

[教育総務課 (224-3301)]

防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

⑭ 学校安全推進事業

予算額 2,993 千円

[生徒指導課 (224-2332)]

自転車乗車時のスマホ利用などの交通違反が原因となる事故が起きていることから、高校生が、交通法規の遵守や交通マナーに関する意識の向上とともに自転車乗車時のヘルメット着用率の向上に向けた効果的な取組について意見交流を行うバイシクルサミットを開催します。また、学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、実践地域で通学路の安全点検やデジタル安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

(6) 学びを支える教育環境の整備

① 地域と学校の連携・協働体制構築事業(一部再掲)

予算額 12,514 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入や充実に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を行います。

② (一部新) 教職員研修事業 (一部再掲) 予算額 50,593 千円
[研修推進課 (226-3571)]

「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。着任2～3年目の教員が課題の解決方法を見出し、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、教職員の児童生徒への性暴力防止に向け、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めるためのオンデマンド教材を作成します。

③ (一部新) 自己肯定感を涵養する教育推進事業 (再掲) 予算額 1,450 千円
[研修企画・支援課 (226-3428)]

子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導が行えるよう、学校単位であったモデル校をモデル中学校区、モデル地域等、広域での支援もできるよう拡大し、効果的な授業づくりに向けての校内研修支援や学校づくり支援等の取組を進めます。

④ (新) 教員不足解消に向けた緊急対策事業 予算額 3,708 千円
<事業実施期間：令和7年度> [教職員課 (224-2959)]

教員の人材確保に向けて、移住希望者や転職希望者を対象に、移住促進課の実施する移住フェアや民間事業者の実施する転職イベントに出展し、教職の魅力を発信します。あわせて、「おしごと広場みえ」等と連携し、県内外の大学生、県内高校生を対象とした就職ガイダンス等、教職の魅力発信の取組を実施します。加えて、大学の教職課程以外に在籍する大学生等に向けて、教員免許状取得のための説明会を開催します。また、教員の働き方改革の更なる推進を通じた教職の魅力向上のため、希望する県立学校等に生成AIライセンスを部分的に導入し、実際の業務における生成AIの活用法について実証・記録・共有します。

⑤ 学校における働き方改革推進事業 予算額 428,578 千円
[教職員課 (224-2959)]

限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続き全ての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員を小中学校（大規模校等9校程度）に配置します。

⑥ (新) 多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業

予算額 63,436 千円

[高校教育課 (224-3002)]

学校の場所や規模に関わらず、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現できるよう、多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を遠隔配信するセンターの設置に向けて、令和7年度は配信機器等の整備や、先進自治体の取組についての調査・研究等、遠隔授業システムの構築に向けた準備に取り組みます。

⑦ (新) 県立学校における相談対応充実事業

予算額 24,451 千円

[教育総務課 (224-3173)]

県立学校における外部からの相談や要望等への対応を充実させるため、県立学校に電話録音機能を整備します。

⑧ 学校情報ネットワーク事業

予算額 401,317 千円

(404,317 千円 ※R6 年度2月補正予算含みベース)

[教育総務課 (224-3008)]

県立学校において、教職員用1人1台パソコン、ネットワークやクラウド等の情報基盤の維持管理、統一校務支援システム、デジタル採点システム、グループウェア等のアプリ・システムの運用保守およびウェブフィルタリング等のセキュリティ対策の実施等を行うことで、安全かつ適正にICTを活用できる環境を整備します。

⑨ 教育課程等研究支援事業

予算額 4,387,838 千円

[小中学校教育課 (224-2963)]

学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。各市町における1人1台端末の更新に対して補助を行うとともに、共同調達会議の運営などの1人1台端末の調達に係る事務について委託します。

⑩ 情報教育充実支援事業

予算額 309,079 千円

[高校教育課 (224-3002)]

県立学校の図書館に設置されている蔵書検索用の端末について、令和7年度中にOSのサポートが終了することから、県立学校の全ての蔵書検索用の端末を更新します。県立学校において、情報教育等で使用している情報教室(パソコン教室)の学習用端末の更新を行うとともに、情報教室の保守・整備を進めます。

⑪ 校舎その他建築費 予算額 3,683,019 千円
(3,762,119 千円 ※R6 年度 2 月補正予算含みベース)
[学校経理・施設課 (224-2955)]

県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、三重県立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策、トイレの洋式化、バリアフリー化、照明の LED 化、空調設備等の更新に取り組むとともに、避難所に指定されている学校の体育館への空調設備の導入に着手するなど、施設・設備の機能の向上に取り組めます。

⑫ 教育改革推進事業 予算額 4,321 千円
[教育政策課 (224-2951)]

本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向等をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催します。また、次期「県立高等学校活性化計画（仮称）」の令和 8 年度の策定を見据えた検討を実施します。それぞれの地域において活性化協議会を開催し、各地域における高等学校の活性化や、今後の学びと配置のあり方について協議します。

⑬ 高等学校活性化推進事業 予算額 38,300 千円
[高校教育課 (224-3002)]

令和 7 年 4 月に開校する熊野青藍高等学校にて、めざす学校像に向けた教育活動が展開されるよう、木本校舎と紀南校舎の 2 校舎が一体となった学校行事や学習成果発表会の合同開催、部活動の合同実施等に取り組めます。また、これまで研究・開発してきた地域と連携しながら地域社会の課題解決をめざす探究活動「東紀州未来学」や、海外の高校生とのオンライン交流について本格実施に取り組めます。令和 6 年度から募集停止となっている南伊勢高等学校南勢校舎の在校生の度会校舎への移動支援を行います。

⑭ 社会教育推進体制整備事業 予算額 6,919 千円
[社会教育・文化財保護課 (224-3322)]

社会教育の振興を図るため、社会教育関係者を対象に研修や情報交換を行うとともに、地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施します。また、博物館法の改正に伴う審査登録や社会教育団体が開催する全国大会を支援します。

⑮ 鈴鹿青少年センター費 予算額 136,183 千円
[社会教育・文化財保護課 (224-3322)]

P F I 事業契約に基づき、民間がもつノウハウを活用することによって、安くて質の高い公共サービスを、青少年をはじめ幼児から高齢者まで幅広い世代に提供します。近接するダイセーフォレストパーク（青少年の森）と一体的な管理運営を行うことでリピーターの獲得を図ります。

⑩ 世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費 予算額 1,902 千円

[社会教育・文化財保護課 (224-3328)]

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町等と連携した取組を行うとともに、多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等を開催します。市町が実施する世界遺産追加登録候補資産の学術調査について、技術的支援を行います。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、気運醸成に努めます。

⑪ 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業 予算額 3,143 千円

[社会教育・文化財保護課 (224-3328)]

祭り等の無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成や、これまでの映像記録をデジタル化し無形文化財の記録保存を行うとともに、子どもたちに祭りの魅力を伝える講演会や祭りの体験イベントを行うことで、実際の祭りに誘導する「みえ祭り探検隊」事業を行い、未来の担い手育成につなげます。地域の文化財の魅力を広く伝えるため、作成した映像記録等をホームページ等で公開します。

⑫ (一部新) 埋蔵文化財センター管理運営費 予算額 179,189 千円

[社会教育・文化財保護課 (224-3328)]

埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うための恒温恒湿収蔵庫や新設収蔵庫の整備を行うとともに、展示施設や多機能トイレの整備を行い、文化財の公開・活用環境を整え、県民への公開・普及を促進します。文化財を活用した体験事業やイベント、学校において文化財に触れられる出前授業等を行い、子どもたちの郷土への愛着を育みます。

未来の礎となる力の育成

学力向上推進PT (224-2931) 教職員課 (224-2958) 研修企画・支援課 (226-3512)
 小中学校教育課 (224-2963) 社会教育・文化財保護課 (224-3322)
 人権教育課 (224-2732) 保健体育課 (224-2973, 2969)

知識・技能・思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」を育むため、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組を進めます。規範意識や自他の命の尊重、いじめを許さないうった「豊かな心」を育むため、自己肯定感を涵養するための授業づくりを広く展開していくとともに、読書に親しめる環境整備を促進し、家庭や地域と連携して社会全体で読書活動を推進します。「健やかな身体」を育むため、中学校の休日の部活動の円滑な地域連携・地域移行を進めるとともに、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図ります。生涯にわたり健康で充実した生活を送ってほしいというよう、健康教育や食育に取り組みます。

◇確かな学力の育成

(一部新) 学力向上推進事業 【予算額: 37,681千円】

- ・みえスタディ・チェックをCBTで実施。「学習や生活等に関する質問」を実施し、授業改善や個に応じた指導を促進
- ・学力向上アドバイザー(3名)を派遣し、若手教員等への指導・助言を実施
- ・学力向上アドバイザー(3名)を派遣し、少人数指導について教員等への指導・助言を実施

(新) 学習習慣の確立に向けた取組推進事業 【予算額: 2,000千円】

- ・家庭学習等、児童生徒の学習習慣の確立に向けた取組の好事例をモデル校で構築し、成果を県内に水平展開

少人数教育推進事業 【予算額: 1,409,782千円】

- ・小学校1、2年生の30人学級(下限25人)【定数40人】
- ・小学校3、4、5、6年生の35人学級【定数200人】
- ・中学校1年生の35人学級(下限なし)【定数60人、非常勤28人】
- ・中学校2年生の35人学級(下限25人)【定数50人、非常勤16人】
- ・習熟度別指導やティーム・ティーチング等の少人数指導のための教員配置【定数23人、非常勤131.5人】



◇豊かな心の育成

(一部新) 自己肯定感を涵養する教育推進事業 【予算額: 1,450千円】

- ・モデル校およびモデル地域において効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修等の方法を検証

(一部新) 人権教育広報・研究事業 【予算額: 2,119千円】

- ・すべての教職員を対象とし、部落問題への認識、個別の人権問題に関する知識理解を深めるための研修を実施
- ・個別の人権問題に関する学習促進のための動画等資料を作成

(一部新) 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業 【予算額: 9,056千円】

- ・団体や企業、学校、行政などの多様な主体が連携・協働するネットワークをコーディネートし、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成
- ・県立図書館と連携し、県立学校で電子書籍が利活用できるよう、環境を整備

就学前教育の質向上事業 【予算額: 10,532千円】

- ※R6年度2月補正予算含みベース
- ・幼保小の円滑な接続を進めるため、アドバイザー等を市町へ派遣
- ・公立幼稚園のICT環境整備について市町へ補助



◇健やかな身体全体の育成

みえ子どもの元氣アップ部活動充実事業 【予算額: 179,118千円】

- 市町の中学校における休日の部活動の地域連携・地域移行
- ・コーディネート配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担および拠点型の合同部活動等の取組について支援
- ・指導者育成のため、JSPO公認指導者資格を取得するための研修を実施

○部活動指導員の配置

- ・運動部活動指導員の配置216名(中学校173名、高校43名)
- ※中学校の文化部配置分35名(他事業)を含めると、計251名の配置
- ・運動部活動サポーターの派遣50名(高校)



部活動指導員 対前年度
2.9名増(約1.13倍)

(一部新) みえ子どもの元氣アップ体力向上推進事業

- 【予算額: 4,548千円】
- ・各学校の状況に応じた1学校1運動の推進
- ・体育指導を充実させるための非常勤講師を配置する小学校で、取り組みやすい運動を学ぶ研究会を開催

学校保健総合支援事業 【予算額: 2,686千円】

- ・養護教諭の資質能力向上のため、指導・助言や業務代替を行う経験豊富な人材を派遣

学校給食・食育推進事業 【予算額: 2,485千円】

- ・食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底や、地場産物活用の取組を実施



未来を創造し社会の担い手となる力の育成

高校教育課(224-3002)
小中学校教育課(224-2963)

変化が激しく予測困難なこれからの社会において、持続可能で豊かな未来を創る人材として活躍していけるよう、企業と連携した探究学習や平和教育や主権者教育などを通じて、社会の担い手として主体的に学びに向かう姿勢を育むとともに、技術革新等により進化する社会で求められる力を身につけるための取組を推進します。また、中学生による郷土三重の魅力や、高校生による外国人労働者を雇用している県内企業訪問など、国際社会の場で活躍ができる人材を育成します。

◇キャリア教育の推進

(一部新) 未来へつなぐキャリア教育推進事業【予算額 29,095千円】

- ・進学希望者が多い普通科で学ぶ高校生が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展を開催
- ・高校生が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進



◇グローバル教育の推進

郷土教育

郷土を題材とした学習活動推進事業【予算額 4,847千円】

- ・実践校における課題解決型の協働的な学習、地域で活躍する人びとの魅力に触れる機会の創出
- ・中学生が郷土三重の魅力や英語で表現するコンテストや、外国の同年代の生徒と、英語で実践的なコミュニケーションを実施



◇新たな価値を創り出す力の育成

(一部新) 世界へはばたく高校生育成支援事業【予算額 28,013千円】
(※R6年度2月補正予算含みベース)

- ・就職後に多様な人々と協働しリーダーシップを発揮できるよう、外国人労働者を雇用している企業への訪問や海外事務所での就労体験を実施
- ・AIを英語の授業等で効果的に活用した授業モデルを構築
- ・三重県高等学校科学オリンピック大会を開催



地域とつなぐ職業教育充実支援事業【予算額 108,937千円】

- ・福祉系高校4校において、福祉関係団体等と連携した専門的な学習、介護ロボットやICTを活用した最先端の介護実習を合同実施
- ・職業系高校の老朽化している実習設備の更新



高等学校学力向上推進事業【予算額 38,548千円】

- ・パイロット校で学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、生成AIを活用した授業を実践

職業教育

- ・DX人材の育成

生成AI

◇未来を切り拓く力の育成

平和教育・主権者教育

(一部新) 次代を担う社会の担い手育成支援事業
【予算額 5,910千円】

- ・高校生が戦争と平和に関する講演や大学生を交えた意見交換、紛争地域に暮らす同年代の海外の学生等との交流などのワークショップを実施
- ・主権者モデル校における実践的な学習や、身近な社会の課題をテーマに話し合うワークショップを実施



特別支援教育の推進

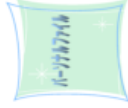
特別支援教育課 (224-2961) 学校経理・施設課 (224-2955)

特別な支援を必要とする子どもたちが一貫した支援を受けられるよう、パーソナルファイル等を活用して支援情報の確実な引継ぎを進めます。また、特別支援学校において、豊かな人間性を育むため小中学校との交流および共同学習を進めるとともに、発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育や企業経験豊かなサポーター等の活用により、生徒の希望する進路を実現します。また、医療的ケアが必要な子どもたちの学習を保障し、通学にかかる保護者の負担をさらに軽減するため、通学支援を拡充します。さらに、特別支援学校の狭小化や老朽化に対応するため、特別支援学校の校舎増築を進めます。

◇特別支援教育の推進

早期からの一貫した教育支援体制整備事業 【予算額 21,387千円】

- ・市町教育委員会と連携した就学支援
- ・パーソナルファイル等の活用促進と、支援情報の円滑な引継ぎ
- ・特別支援学校に在籍する外国人児童生徒等への支援
(通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置)
- ・発達障がい支援員4名による高等学校への巡回相談
- ・通級による指導担当教員等の専門性の向上
- ・高等学校での通級による指導の充実と実施校の拡充
- ・教職員等への研修の実施



特別支援学校メデイカル・サポーター事業 【予算額 64,348千円】

- 医療的ケアを安全に実施するための体制を整備
- ・実施校：特別支援学校10校
- ・看護師免許を有する職員と教職員が連携して医療的ケアを実施
- ・教職員の専門性向上のための研修会実施
- ・医療的ケアを必要とする子どもたちの学習を保障し、保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、医療的ケアを行う通学支援を拡充

◇進路希望の実現

特別支援学校就労推進事業 【予算額 7,153千円】

- サポーター等を活用した支援
- ・キャリア教育サポーター3名による、生徒一人ひとりに合った業種・業務と支援方法を企業に提案する職場開拓
- ・短時間就労等、多様な働き方ができる職場開拓・多様な働き方支援員1名による、テレワークや短時間勤務等の新たな勤務形態における福祉サービスの併用等の支援

◇施設の狭小化・老朽化等への対応

特別支援学校施設建築費 【予算額 2,960,399千円】 ※R6年度2月補正予算含みベース

- 盲学校・聾学校の校舎等建築
- ・城山特別支援学校の隣地へ移転するため、校舎および共同調理場建築工事や木材調達等を実施



○松阪あゆみ特別支援学校の校舎増築工事

◇スクールバスの整備

特別支援学校スクールバス整備事業

【予算額 104,587千円】

- ・老朽化に伴う車両更新および在籍する子どもの数の増加に伴う増車(3台)



いじめや暴力のない学びの場づくり

小中学校教育課 (224-2963) 生徒指導課 (224-2332, 2372)
 研修企画・支援課 (226-3516) 研修推進課 (226-3571)

道徳教育や人権教育など教育活動全体を通じて、子どもたちに「いじめをしない、させない心」や社会性を育むことを通じて、いじめや暴力行為の未然防止に取り組めます。学校内外の専門人材も活用しながら、子どもたちのさまざまな変化を見逃さず、積極的ないじめの認知を進めるとともに、子どもの意見表明を支援する環境づくりに取り組むことで、いじめ事案への迅速かつ適切な対応を進めます。

道徳教育総合支援事業 【予算額 2,511千円】

- 道徳教育の充実
 - ・「三重県道徳教育推進会議」を開催
 - ・道徳教育アドバイザーを活用した「考え、議論する道徳」の授業への指導・助言



スクールカウンセラー等活用事業 【予算額 505,485千円】

○スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置拡充

- ・中学校区（150中学校区）児童生徒数、小学校数、不登校児童生徒数の多い中学校区への配置時間を増
- ・全県立学校（高等学校57校、特別支援学校18校、夜間中学1校）一人あたりの時間が少ない学校の配置時間を増
- 令和7年度新設の高等学校1校と夜間中学1校に新たに配置
- ・全教育支援センター（市町：22か所（他事業も含む）、県立：1か所）市町：令和7年度新設の1か所に新たに配置

○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の配置拡充

- ・小中学校（29市町）に配置。学校数が多い市町は複数中学校区を拠点に活動
- 1校あたりの配置時間が少ない市町への配置拡充
- ・県立学校（高等学校28校、特別支援学校3校を拠点に活動、夜間中学1校）高等学校4校と令和7年度新設の夜間中学1校に新たに配置
- ・全教育支援センター（市町：22か所（他事業も含む）、県立：1か所）市町：令和7年度新設の1か所に新たに配置



（一部新）いじめ対策推進事業 【予算額 28,139千円】

○「いじめをしない、させない心」の育成

- ・小学校高学年の児童が社会性や規範意識を高め、いじめをなくそうとする行動につなげられるよう、弁護士による出前授業や動画教材を活用し、すべての小学校でいじめ予防授業を実施

○いじめ対策アドバイザー、いじめ問題対応サポーターの任用

- ・保護者や県立学校からの相談に応じる「いじめ問題対応サポーター」を任用
- ・複雑ないじめ事案や認知へ至っていない事案について、学校の対応の検証や効果的な対応策を助言する「いじめ対策アドバイザー」を県立学校に派遣

○いじめ対応情報管理システムの運用

- ・いじめの迅速な認知と確実な対応のため、学校が認知したいじめの内容や児童生徒の状況、対応状況等の情報を学校とその学校を所管する教育委員会が滞滞なく共有

○「子どもアドボカシー」の理解向上

- ・子どもの意見表明を支援する環境を整えられるよう、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が「子どもアドボカシー」の理解を深め、子どもの権利や「子どもアドボカシー」について学ぶ動画教材や資料を作成



【スクールカウンセラー】

R7:396,548千円（各事業合計）
 対前年度予算比：+32,237千円/+8.8%
 ※R2予算比：+156,366千円/+65.1%

【スクールソーシャルワーカー】

R7:116,496千円（各事業合計）
 対前年予算比：+3,413千円/+3.0%
 ※R2予算比：+73,724千円/+172.4%（約2.7倍）

【教育相談員】
 R7:24,398千円

教育相談事業（一部） 【予算額 29,345千円】 （SNSを活用した相談事業、いじめ電話相談事業）

- 多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」や24時間体制のいじめ電話相談を実施



いじめ対応に係る教職員研修 （教職員研修事業、教育相談事業の一部） 【予算額 286千円】

- いじめの定義の確実な理解や、解消に向けた組織的対応等、対応力向上を図る法定・悉皆研修を実施
- いじめの未然防止について学ぶ専門研修を実施

誰もが安心して学べる教育の推進

生徒指導課 (213-6611, 224-2372, 2332) 教育財務課 (224-2940) 小中学校教育課 (224-2963)
 高校教育課 (224-3002) 特別支援教育課 (224-2961) 教育総務課 (224-3301)

学校への支援や相談体制、関係機関等との連携を充実するとともに、不登校児童生徒が学びたいと思つたときに学べる環境を整えるため、多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。外国人児童生徒が自己実現を果たし、地域社会で生きていく力を身につけられるよう、日本語指導や学習支援を充実します。義務教育段階の学び直しを行う県立夜間中学については、開校後の学習環境の整備や学校運営を進めます。あわせて、子どもたちが災害時に自分の命を守る力を身につけられるよう、防災教育に取り組みます。

◇不登校児童生徒への支援

(新) 校内教育支援センター環境充実事業 【予算額 25,575千円】

○学校へ行くことはできるが、教室に入れないなどの兆候がみられる児童生徒や、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒が安心して学習、相談支援を受けられることができるよう、市町教育委員会が行う校内教育支援センターへの指導員配置を支援

学校外での多様な学びの場の支援事業 【予算額 6,075千円】

○フリースクール等で行う不登校児童生徒の体験学習等の費用を支援
 ○フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒について、経済的な理由により支援が必要な家庭に対して利用料の一部を補助

不登校対策事業(一部) 【予算額 55,572千円】

○各学校への支援、多様な活動や交流の場の提供、相談体制の充実、関係機関や民間団体との連携を推進
 ○市町の教育支援センターにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な支援や訪問型支援を継続
 ○県立教育支援センターを核として、高校段階の不登校生徒や高校中途退学者の多様な活動やオンラインを含めた交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングを実施

◇不登校児童生徒が学校内外で学びを継続！



◇学びの継続への支援

高校生等教育費負担軽減事業
 【予算額 3,350,639千円】※R6年度2月補正予算含みペース

○教育費負担の軽減のため、就学支援金や奨学金給付金を支給

地域と学校の連携・協働体制構築事業(一部) 【予算額 8,296千円】

○地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援を行う市町へ補助

スクールカウンセラー等活用事業(再掲) 【予算額 505,485千円】

○カウンセラーやソーシャルワーカーを拡充し、福祉等の関係機関と連携した支援を実施

◇県立夜間中学の円滑な運営

(新) 中学校運営費 【予算額 29,544千円】

○令和7年4月開校「県立みえ四葉ヶ咲中学校」の学習環境の整備や学校運営

夜間中学体験教室運営事業 【予算額 2,036千円】

○北勢地域で、引き続き夜間中学体験教室を実施



◇外国人児童生徒教育の推進

社会的自立をめざす外国人生徒支援事業
 【予算額 21,546千円】

○学習支援や進路指導を行う外国人生徒支援専門員4名、日本語指導アドバイザー2名を県立学校に配置

未来へつなぐキャリア教育推進事業(一部)(再掲)
 【予算額 4,941千円】

○外国人生徒に相談や求人開拓等の重点支援を行う就職実現コーナーネイター3名を配置
 ○外国人生徒が日本での働き方や上級学校への進学についての理解を深める説明会を実施

特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業(早期からの一貫した教育支援体制整備事業(一部)(再掲))
 【予算額 3,597千円】

○通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員1名を配置

多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業
 【予算額 31,498千円】

○外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導を行う市町へ補助
 ○学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員、オンラインを活用した日本語指導を実施

◇防災教育の推進

学校防災推進事業 【予算額 14,620千円】

○防災ノートを活用した学習
 ○体験型防災学習等の支援
 ○学校防災リーダー等研修

◇通学路の安全確保

学校安全推進事業 【予算額 2,993千円】

○バイシクルサミットの開催
 ○通学路の安全点検等の実施



学びを支える教育環境の整備

研修推進課 (226-3571) 研修企画・支援課 (226-3516) 教職員課 (224-2959) 教育総務課 (224-3008, 3173)
 高校教育課 (224-3002) 小中学校教育課 (224-2963) 学校総務課 (224-2955) 教育政策課 (224-2951)
 社会教育・文化財保護課 (224-3322, 3328)

教職員の資質向上を図るため、経験年数や職種に応じた研修を計画的に実施するとともに、着任2～3年目の教員が自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツ作成等を実施します。喫緊の課題である教員不足に対応するため、教職の魅力発信に幅広く取り組みます。県内の高校で学ぶ全ての生徒が希望する進路を実現できるようにするため、遠隔授業システムの構築に向けた準備に取り組みます。学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組を支援します。県立高等学校活性化計画に基づき、人口減少に対応した取組や、各校の特性を生かした特色化・魅力化の取組を進めるとともに、地域の高等学校活性化推進協議会において、高等学校の学びと配置のあり方について丁寧な協議を進めます。三重県立学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策や体育館への空調設備の導入を進めます。地域の中で子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進するとともに、文化財を将来にわたって守り伝え、活用するための取組を進めます。

◇教職員の資質向上

(一部新) 教職員研修事業 【予算額 50,593千円】

- ・着任2～3年目の教員が課題の解決方法を見出し、教職の魅力ややりがいを実感することができるよう、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成
- ・教職員の児童生徒への性暴力防止に向け、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めるためのオンデマンド教材を作成
- (一部新) 自己肯定感を涵養する教育推進事業(再掲)** 【予算額 1,450千円】
- ・モデル校およびモデル地域において効果的な授業づくりや学校づくりに向けた校内研修等の方法を検証

◇教職の魅力発信と働き方改革の推進

(新) 教員不足解消に向けた緊急対策事業 【予算額 3,708千円】

- ・移住促進課の実施する移住フェアや、民間事業者の実施する転職イベントに出展し、教職の魅力を発信
- ・県内外の大学生、県内高校生向け就職ガイダンス等へ出展し、教職の魅力を発信
- ・教員免許取得に関する説明会を開催
- ・生成AIライセンスを希望する県立学校等に導入し、活用方法について実証・記録・共有し、業務改善を推進

学校における働き方改革推進事業 【予算額 428,578千円】

- ・引き続きすべての公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置
- ・教頭マネジメント支援員を小中学校(大規模校9校程度)に配置

◇教育環境の整備

(新) 多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業 【予算額 63,436千円】

- ・多様かつ専門性の高い教科・科目の授業等を遠隔で配信するセンターの設置準備

(新) 県立学校における相談対応充実事業 【予算額 24,451千円】

- ・県立学校における相談や要望等への対応を充実させるため、電話録音機能を整備
- ・教育課程等研究支援事業 【予算額 4,387,838千円】
- ・学習指導要領に即した授業改善のための研修等
- ・公立小中学校および特別支援学校小中学校の1人1台端末の計画的な更新を支援

校舎その他建築費 【予算額 3,762,119千円】

- ※R6年度2月補正含むベース
- ・長寿命化計画に基づく県立高校の老朽化対策を実施
- ※長寿命化改修11棟、トイレ改修工事6校

◇文化財の保存・活用・継承

世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費 【予算額 1,902千円】

- ・文化庁・近隣県・関係市町等と連携した取組の実施
- ・市町が実施する追加登録候補資産の学術調査への技術的支援

(一部新) 埋蔵文化財センター管理運営費 【予算額 179,189千円】

- ・出土品の適切な保管のための恒温恒湿収蔵庫や多機能トイレの整備、体験イベント・出前授業等の実施

◇高校の特色化・魅力化

教育改革推進事業 【予算額 4,321千円】

- ・地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や今後の学びと配置のあり方を協議

高等学校活性化推進事業 【予算額 38,300千円】

- ・令和7年4月に開校する熊野青藍高等学校で、木本校舎と紀南校舎の2校舎が一体となった学習活動を実施

◇地域とともにある学校づくり

地域と学校の連携・協働体制構築事業(一部再掲) 【予算額 12,514千円】

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入や充実を図るための指導・助言

◇社会教育の推進と地域の教育力の向上

社会教育推進体制整備事業 【予算額 6,919千円】

- ・地域と学校をつなぐコーナー・セミナー・資質向上講座を実施
- ・博物館法の改正に伴う審査登録や社会教育団体が開催する全国大会を支援

鈴鹿青少年センター費 【予算額 136,183千円】

- ・PFI事業契約に基づく質の高い公共サービスを提供

未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業

【予算額 3,143千円】

- ・継承支援のため、祭り等の無形民俗文化財映像記録の作成や既存映像記録のデジタル化を行い、ホームページ等で公開
- ・「みえ祭り探検隊」として、子どもたちに祭りの講演会や体験イベントを実施



3 その他の主要事業

政策名、施策名及び事業の内容	担当課・電話番号
<p>《政策名：防災・減災、県土の強靱化》</p> <p>〈施策名：(1-2)地域防災力の向上〉</p> <p>1 災害時学校支援事業 590千円</p> <p style="text-align:right">【(1-2-4)学校における防災教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)</p> <p>避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。</p>	<p>教育総務課 (224-3301)</p>
<p>《政策名：人権・ダイバーシティ》</p> <p>〈施策名：(12-1)人権が尊重される社会づくり〉</p> <p>1 人権感覚あふれる学校づくり事業 659千円</p> <p style="text-align:right">【(12-1-2)人権教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)</p> <p>教育活動全体を通じて、子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムの改善等について研究を行い、その成果を報告書や研修等で全ての県立学校に広めます。</p> <p>2 人権教育研究推進事業 1,833千円</p> <p style="text-align:right">【(12-1-2)人権教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)</p> <p>三重県人権教育基本方針に基づき「人権感覚あふれる学校づくり」を進めるため、学校や中学校区を指定し、差別解消に向けた意欲を育む学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等の普及を図ります。校種間で協働して人権教育の授業研究を行い、子どもに権利の主体者としての意識を育むとともに、差別解消に向けた行動力を育成します。</p>	<p>人権教育課 (224-2732)</p> <p>人権教育課 (224-2732)</p>

3 人権教育活動推進事業	1,259千円	人権教育課 (224-2732)
<p style="text-align: center;">【(12-1-2) 人権教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)</p> <p>学校における人権教育を進めるため、学校への指導助言を行うとともに、市町の人権教育担当を対象に、教員の実践力向上や指導力育成のための会議を開催します。</p>		
4 人権教育研修事業	1,362千円	人権教育課 (224-2732)
<p style="text-align: center;">【(12-1-2) 人権教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)</p> <p>学校における人権教育を推進するため、小・中・義務教育学校、県立学校の管理職等を対象とした研修を実施します。また、県立学校において、学校や地域で人権教育推進のリーダーとなって実践できる人材を養成します。</p>		
5 「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業	2,039千円	人権教育課 (224-2732)
<p style="text-align: center;">【(12-1-2) 人権教育の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)</p> <p>「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成を図るため、異校種の子どもたちが集まり、各校、各地域で取り組んだ人権学習や地域に人権尊重の意識を広める教育活動の成果を発表するとともに、差別を解消するために自分たちにできることを話し合うこどもサミットを開催します。</p>		
<p>《政策名：教育》</p>		
<p>〈施策名：(14-1)未来の礎となる力の育成〉</p>		
1 みえの学力向上県民運動推進事業	81千円	学力向上推進 プロジェクト チーム (224-2931)
<p style="text-align: center;">【(14-1-1) 確かな学力の育成】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)</p> <p>学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を進めるため、みえの学力向上県民運動の趣旨や取組内容について、関係団体と連携し、周知・啓発を行います。</p>		
2 高校芸術文化祭費	3,774千円	高校教育課 (224-3002)
<p style="text-align: center;">【(14-1-2) 豊かな心の育成】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)</p> <p>音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催支援や、全国高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣などの支援を行います。</p>		

3 がんの教育総合推進事業	430千円	保健体育課 (224-2969)
<p style="text-align: center;">【(14-1-3) 健やかな身体の育成】</p> <p>(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)</p> <p>子どもたちが、がんについて正しく理解したり、自他の健康と命の大切さについて考えを深めたりできるよう、医療関係者やがん経験者などの外部講師と取り組むがん教育を推進します。また、指導者向け研修を実施し、がん教育の意義や指導内容等を学ぶ機会を提供します。</p>		
<p>〈施策名： (14-4)いじめや暴力のない学びの場づくり〉</p>		
1 教育相談事業 (一部再掲)	92,540千円	研修企画・支援課 (226-3516)
<p style="text-align: center;">【(14-4-2) いじめや暴力のない学びの場づくり】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)</p> <p>臨床心理相談専門員による子どもの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。相談スキルに応じた研修や、校内相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成研修を実施し、教職員の教育相談に係る資質・能力の向上を図ります。また、不登校児童生徒支援に係る研修は、校内教育支援センター指導員も対象にして実践力向上を図ります。いじめ相談への対応について学ぶ教職員研修を実施します。いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。</p>		
2 県立学校教職員健康管理対策費	91,579千円	福利・給与課 (224-2939)
<p style="text-align: center;">【(14-6-2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 8教職員厚生費)</p> <p>県立学校教職員の生活習慣病等を早期発見・早期治療するため、定期健康診断を実施します。また、時間外労働等のデータを管理する「過重労働対策報告システム」を活用し、過重労働による健康障害の予防を図ります。</p>		
3 教職員メンタルヘルス対策費	7,727千円	福利・給与課 (224-2939)
<p style="text-align: center;">【(14-6-2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 8教職員厚生費)</p> <p>教職員の精神神経系疾患を予防するため、心の健康について正しく認識し、自らが早期に気づき、適切に対処できるよう研修や啓発を行うとともに、精神科医や臨床心理士による相談体制の充実を図ります。また、教職員が早期に病気回復と職場復帰を果たせるよう、精神科医による管理職とのケースカンファレンスを実施し、職場復職支援および支援体制の充実を図ります。</p>		

<p>《政策名：子ども》</p> <p>〈施策名：(15-1)子どもが豊かに育つ環境づくり〉</p> <p>1 高等学校等進学支援事業 136,455千円</p> <p style="text-align:right">【(15-1-3)子どもの貧困対策の推進】</p> <p>(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)</p> <p>高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。</p>		<p>教育財務課 (224-2940)</p>
<p>《政策名：文化・スポーツ》</p> <p>〈施策名：(16-1)文化と生涯学習の振興〉</p> <p>1 地域文化財総合活性化事業 90,000千円</p> <p style="text-align:right">【(16-1-2)文化財の保存・活用・継承】</p> <p>(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)</p> <p>国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。</p>		<p>社会教育・文化財保護課 (224-2999)</p>
<p>2 文化財保存管理事業 6,477千円</p> <p style="text-align:right">【(16-1-2)文化財の保存・活用・継承】</p> <p>(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)</p> <p>「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財保護審議会の審議等を通じ、県内の貴重な文化財が適切に保存・活用・継承等の措置が図られるよう、市町や文化財所有者への支援を行います。また、国・県指定等文化財が持つ魅力の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。</p>		<p>社会教育・文化財保護課 (224-2999)</p>
<p>3 受託発掘調査事業 30,103千円</p> <p style="text-align:right">【(16-1-2)文化財の保存・活用・継承】</p> <p>(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)</p> <p>国等が実施する事業地内にある埋蔵文化財を適切に保護するための調整を行うとともに、必要となる発掘調査と記録作成を行います。</p>		<p>社会教育・文化財保護課 (224-3328)</p>
<p>4 熊野少年自然の家費 114,102千円</p> <p style="text-align:right">【(16-1-4)社会教育の推進と地域の教育力の向上】</p> <p>(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)</p> <p>優れた自然環境を活用して、青少年を対象とした幅広い自然体験活動の機会を提供します。利用者に安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化している合併浄化槽や給湯管を改修します。</p>		<p>社会教育・文化財保護課 (224-3322)</p>

2 個人情報等のマネジメントについて

令和6年11月、クラウド上で構築した三重県教育委員会グループウェアで、個人情報等の漏えいが判明しました。校務におけるクラウド活用は、各市町等においても今後さらに拡大すると想定されますので情報共有します。

1. 概要

県立学校等の教職員及び生徒が使用するグループウェア内において、グループごとに保存しているファイルの一部が、他の県立高校等の教職員及び生徒から閲覧できる状態になっていたことにより、四日市工業高校の個人情報が漏えいしました。

該当校でグループを作成する際、本来「プライベート」と設定すべきところを誤って「パブリック」としていたことが直接の原因でした。

2. 経緯

- ・令和6年11月6日、県立学校の生徒から「他校のファイルが閲覧できる」との申し出がありました。
- ・確認したところグループの一部で設定が誤っており、県教育委員会クラウドのアカウントであれば、グループ外からもファイルを閲覧できる状態となっていました。
- ・誤った設定をしていたグループのうち、四日市工業高等学校のものに個人情報が含まれており、アクセスログを確認したところ、次の情報に、複数の生徒（6校12名）からのアクセスがあったことが分かりました。
 - ①アカウントのID／パスワード
 - ②生徒のテスト成績（1科目）
 - ③体力測定結果
 - ④進路情報
- ・該当生徒から、二次漏えい等（ファイルの保持・拡散・パスワードの不正利用）がないことを確認しました。
- ・令和6年12月17日、上記内容を報道発表しました。

3. 県立学校等の対応

- ・今回の事案を受けて、グループを「パブリック」と設定できないようにグループウェアのプログラムを修正しました。
- ・全県立学校に対し、個人情報を記録した電子ファイル等について、三重県個人情報適正管理指針に基づき適切に設定・管理するよう周知しました。

4. 個人情報等のマネジメント

県教育委員会では、クラウド上に構築されたグループウェア等における個人情報等のマネジメント（管理）について、システム設定等の技術的な対処に加え、下記に例示するような基本的なセキュリティ対策をあらためて徹底することが必要であることから、個人情報を扱うファイルの保存ルール等について整理を進めています。

(1) 個人情報等の分類と適切なアクセス権限設定

- ・個人情報等が記録された電子ファイルについては、その重要性や種別に応じて分類し、アクセス権限は最小限の設定とする必要があります。
- ・県教育委員会グループウェア（Microsoft365）では、アクセス権限が与えられた全てのファイルを対象にキーワード検索等が可能です。そのため、アクセス権限設定を誤った場合、検索者が意図せずファイルにアクセスしてしまう危険はより高くなります。（添付イメージ参照）

(2) パスワードの適切な管理

- ・クラウド環境はID・パスワードの漏えいによる影響が従来よりも大きくなります。
- ・パスワード等については「容易に推測できるものとしなない」「パソコンや机に貼らない」といった基本的なセキュリティ対策をさらに徹底する必要があります。

(3) 不要となったファイルの整理・削除

- ・クラウド上で管理するファイルへのアクセス権限設定は厳密に行う必要がありますが、ファイル数が多くなると管理が難しくなります。
- ・特に個人情報等が保存されたファイルについては、保存すべき期間が経過し、保存を継続することが必要でなくなった時点で、随時削除することが必要です。

※上記4の内容については、三重県GIGAスクール構想推進協議会で提示予定の「三重県1人1台端末利活用方針（案）」にも含まれています。

※上記4（1）については、文部科学省「クラウドサービスにおける適切な情報資産の管理について（注意喚起）」（令和7年1月31日付け事務連絡・初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム校務DX班）にも同様の記載があります。

※詳細については下記担当までお問い合わせください。

【担当】

個人情報等の取扱いについて

総務・相談班 班長補佐 田中 豊士

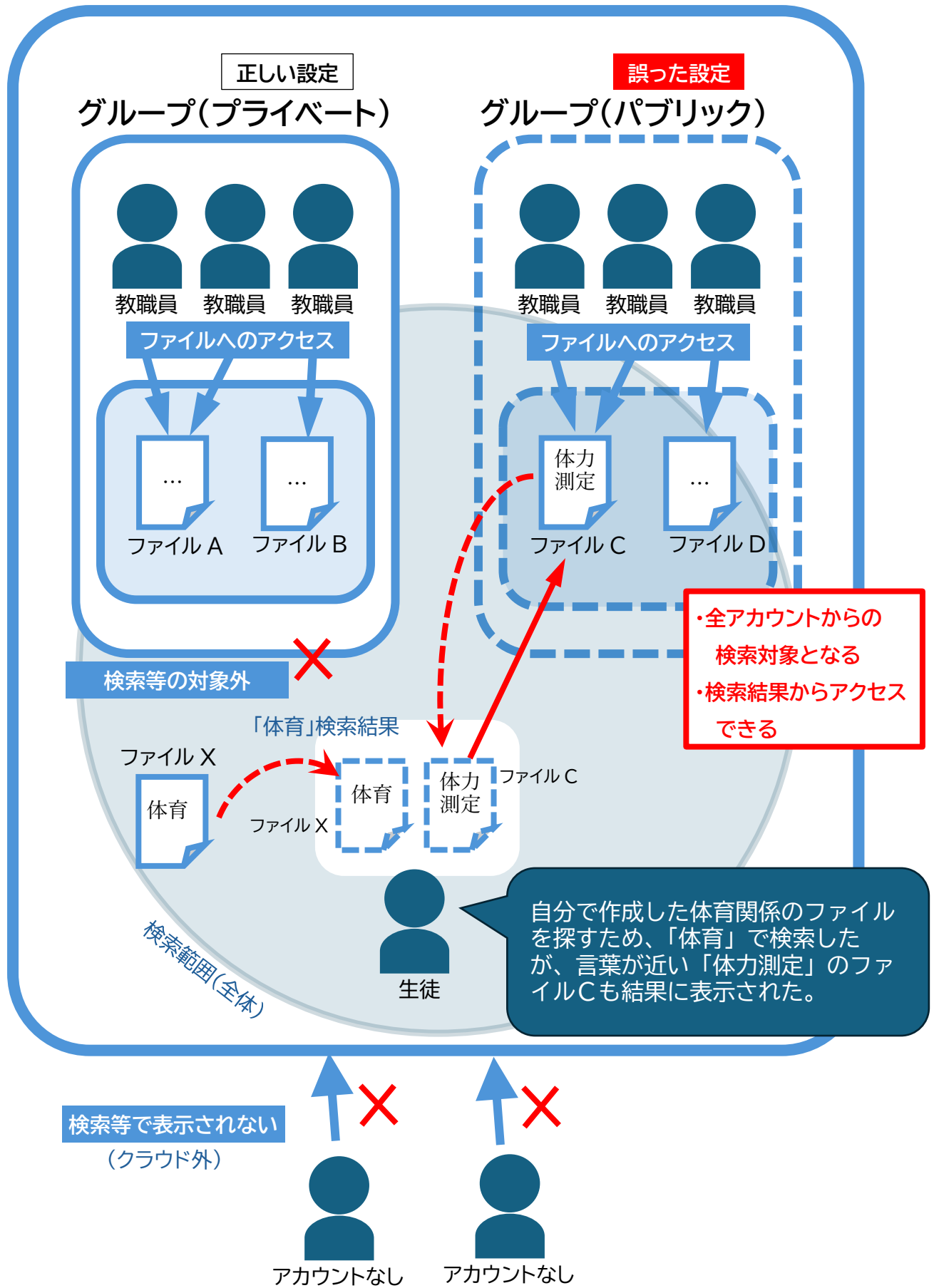
電話：059-224-3173

グループウェアについて

教育ICT化推進班 班長 野田 昌孝

電話：059-224-3008

県教育委員会クラウド環境（Microsoft365） （設定誤りによる情報漏えい）



※Microsoft365のグループ設定誤りの例を記載しているが、個々のファイル共有設定の誤りでも同様の事態が生じる

3 公立小中学校の教職員配置と専門人材・地域人材の活用について

1 国の加配定数を活用した少人数学級

(1) 政府予算

- 国において、小学校の学級編制について、義務標準法が改正され、令和3年度から5年かけて35人に計画的に引き下げることとなりました。令和7年度は、小学校6年生の学級編制標準が35人に引き下げられます。

	R3	R4	R5	R6	R7
学級編制標準 40人→35人	小2	小3	小4	小5	小6

(2) 本県の対応案

- 小学校の少人数学級について、国の学級編制標準が計画的に引き下げられていくことを踏まえ、昨年度、国に先がけて小学校6年生35人学級編制としました。令和7年度は、これまでの本県独自の小学校1・2年生の30人学級（下限25人）と、中学校1年生を35人学級（下限なし）、中学校2年生を35人学級（下限25人）とし、きめ細かな指導を行い、安心して学べる環境づくりを推進していきます。

2 教職員定数の概要

(1) 学校数 ※（ ）は分校で外数 小学校には義務教育学校1を含む

校種	令和6年度		令和7年度		増減	
	数	()	数	()	数	()
小学校	340	(2)	338	(2)	△2	±0
中学校	147	(2)	147	(2)	±0	±0
計	487	(4)	485	(4)	±0	±0

(2) 児童生徒数（予算見込）※小学校に義務教育学校前期課程、中学校に後期課程を含む

校種	令和6年度		令和7年度		増減	
	数	()	数	()	数	()
小学校	83,295	()	81,057	()	△2,238	()
中学校	44,220	()	43,303	()	△917	()
計	127,515	()	124,360	()	△3,155	()

(3) 標準学級数（各年度4月1日時点、増減は前年度比）

※令和7年度は1月15日現在の見込数

【普通学級数】

校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	数	増減	数	増減	数	増減	数	増減	数	増減
小学校	3222	△25	3210	△12	3205	△5	3176	△29	3159	△17
中学校	1319	△4	1296	△23	1284	△12	1276	△8	1263	△13
計	4541	△29	4506	△35	4489	△17	4452	△37	4422	△30

【特別支援学級数】

校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	数	増減	数	増減	数	増減	数	増減	数	増減
小学校	885	+18	899	+14	915	+16	950	+35	966	+16
中学校	342	+32	366	+24	382	+16	390	+8	418	+28
計	1227	+50	1265	+38	1297	+32	1340	+43	1384	+44

(4) 条例定数

校種	職	令和6年度	令和7年度	増減
小学校	校長及び教員	5,897	5,882	△15
	養護教員	350	346	△4
	栄養教諭及び学校栄養職員	105	105	±0
	事務職員	365	365	±0
	計	6,717	6,698	△19
中学校	校長及び教員	3,340	3,345	+5
	養護教員	150	151	+1
	栄養教諭及び学校栄養職員	34	34	±0
	事務職員	176	177	+1
	計	3,700	3,707	+7
計		10,417	10,405	△12

(5) 国定数と県単定数

校種	定数	令和6年度	令和7年度	増減
小学校	国定数	6,664	6,648	△16
	県単定数	53	50	△3
	合計(条例定数)	6,717	6,698	△19
中学校	国定数	3,638	3,644	+6
	県単定数	62	63	+1
	合計(条例定数)	3,700	3,707	+7
計	国定数	10,302	10,292	△10
	県単定数	115	113	△2
	条例定数	10,417	10,405	△12

3 教職員配置について

- ・ 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒への対応、外国人児童生徒への対応、不登校や問題行動となる児童生徒への対応、小学校英語への対応など、多様化・複雑化する学校の課題に対応できるよう、国の加配定数をできるだけ確保し、県単加配と合わせて教職員を配置します。
- ・ 外国人児童生徒教育及び通級指導については、国の計画的な基礎定数化と県単加配を活用して支援を充実します。
- ・ 特別支援学級については、市町等教育委員会からの要望をふまえ、できる限り増設します。
- ・ 少人数教育について国の加配定数は、小学校6年生の学級編制標準を35人に引き下げ基礎定数化されることから、一部減となります。
- ・ 教職員と専門人材・地域人材の適切な配置を進めるため、県単少人数定数・非常勤については、段階的に減じていくこととし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、部活動指導員等の専門人材の配置を拡充して

いきます。

- ・ 今後とも、基本となる教員配置が国で確実に措置されるよう要望を続けるとともに、様々な教育課題への対応や教員の働き方改革が進むよう教職員を配置していきます。

4 主な加配定数 ※国定数は要望中であり、現時点での見込みです。

※一部、基礎定数を含んでいます。

(1) 少人数教育

①定数

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国定数	小学校	97	46	△51
	中学校	158	150	△8
	計	255	196	△59
県単定数	小学校	21	18	△3
	中学校	4	5	+1
	計	25	23	△2
計	小学校	118	64	△54
	中学校	162	155	△7
	計	280	219	△61

②非常勤

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国振替	小学校	30.0	37.5	+7.5
	中学校	57.5	65.0	+7.5
	計	87.5	102.5	+15.0
県単非常勤	小学校	64.5	54.5	△10.0
	中学校	30.5	18.5	△12.0
	計	95.0	73.0	△22.0
計	小学校	94.5	92.0	△2.5
	中学校	88.0	83.5	△4.5
	計	182.5	175.5	△7.0

(2) 小学校英語指導対応非常勤

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国振替	小学校	40.0	40.0	±0
	中学校	10.0	10.0	±0
	計	50.0	50.0	±0
県単非常勤	小学校	51.0	47.0	△4.0
	計	51.0	47.0	△4.0

(3) 専科指導

	種別	令和6年度	令和7年度	増減
国定数	小学校英語	20	20	±0
	小学校専科	34	6	△28
	学園制	1	0	△1
	教科担任制	42	77	+35
	小中一貫	2	2	±0
	計	99	105	+6
国振替	小学校英語対応	12.5	12.5	±0
	小学校体育対応	7.5	7.5	±0
	教科担任制	80.0	87.5	+7.5
	計	100.0	107.5	+7.5

※学園制は児童生徒支援に移動

(4) 特別支援教育

①通級指導（令和6年度の県単小5、中4は国定数に含む（単年度措置の特例定員））

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国定数 (基礎定数を含む)	小学校	99	105	+6
	中学校	23	26	+3
	計	122	131	+9
県単臨	小学校	0	2	+2
	中学校	0	1	+1
	計	0	3	+3
計	小学校	99	107	+8
	中学校	23	27	+4
	計	122	134	+12

※国において平成29年度から令和8年度までの10年間で、通級指導が必要な児童生徒と指導者の割合を13対1となるよう基礎定数化を実施。

②特別支援教育対応非常勤（特別支援教育コーディネーター補充）

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
県単非常勤	小学校	53.0	53.0	±0
	中学校	22.5	22.5	±0
	計	75.5	75.5	±0

(5) 児童生徒支援

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国定数	小学校	85	92	+7
	中学校	102	101	△1
	計	187	193	+6
県単定数	小学校	19	19	±0
	中学校	15	15	±0
	計	34	34	±0
計	小学校	104	111	+7
	中学校	117	116	△1
	計	221	227	+6

※統合加配(小規模支援含む)R6 小9 中3、R7 小15 中3、専科指導学園制からの移動1含む。

(6) 外国人児童生徒教育(日本語指導)

(令和6年度の県単小3、中1は国定数に含む(単年度措置の特例定員))

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国定数 (基礎定数を含む)	小学校	90	94	+4
	中学校	32	34	+2
	計	122	128	+6
県単臨	小学校	0	1	+1
	中学校	0	1	+1
	計	0	2	+2
計	小学校	90	95	+5
	中学校	32	35	+3
	計	122	130	+8

※国において平成29年度から令和8年度までの10年間で、日本語指導が必要な児童生徒と指導者の割合を18対1となるよう基礎定数化を実施。

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
県単 巡回相談員	小学校	6	8	+2
	中学校	12	12	±0
	計	18	20	+2
県単非常勤	小学校	24.5	24.5	±0
	中学校	9.5	9.5	±0
	計	34.0	34.0	±0

(7) 生徒指導

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国定数	中学校		10	+10
	計		10	+10
県単定数	中学校	30	30	±0
	計	30	30	±0
県単非常勤	小学校	11.0	11.0	±0
	中学校	35.0	35.0	±0
	計	46.0	46.0	±0

(8) 主幹教諭対応非常勤

	校種	令和6年度	令和7年度	増減
国振替	小学校	7.5	7.5	±0
	中学校	17.5	20.0	+2.5
	計	25.0	27.5	+2.5

5 主な専門人材・地域人材の配置

(1) スクールカウンセラー

【R5 : 54,434 時間 R6 : 58,546 時間 R7 : 62,996 時間 +4,450 時間】

心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校への配置・派遣時間を拡充し、不登校やいじめの被害にあったり、不安や悩みを抱えたりする児童生徒一人ひとりに応じ、福祉や医療機関等とも連携した支援を推進します。教育支援センターへのSC、SSWの配置を拡充し、専門的な知見からの支援や相談を行うとともに、訪問型支援等を通じて不登校児童生徒への支援に取り組みます。

① 公立小中学校の配置

- ・1校あたりの週配置時間

令和5年度 3.2時間 令和6年度 3.4時間 令和7年度 3.5時間

- ・児童生徒数、小学校数、不登校児童生徒数の多い中学校区への配置時間増

② 教育支援センターの配置

令和5年度

- ・9センターに1日5時間、週1.5日配置（関わり深い中学校区と同一のSCを配置）
- ・上記以外の11センターに通級児童生徒数等に応じて配置時間増

令和6年度

- ・令和5年度から新規で創設された1センターに毎月1回5時間配置

令和7年度

- ・令和7年度から新規で創設された1センターに配置

(2) スクールソーシャルワーカー

【R5 : 24,097 時間 R6 : 24,400 時間 R7 : 25,572 時間 +1,172 時間】

① 公立小中学校及び県立学校の配置

- ・1校あたりの配置時間

令和5年度 1.12時間 令和6年度 1.14時間 令和7年度 1.18時間

- ・すべての市町に配置し、学校数の多い市町は複数中学校区を拠点に配置

② 教育支援センターの配置

令和4年度 7センターに週1日7時間配置

- ・上記以外の13センターに通級児童生徒数に応じて合計399時間配置

令和5年度 9センターに週1日7時間配置

- ・上記以外の11センターに通級児童生徒数等に応じて配置時間増

令和6年度 21 センターに通級児童生徒数等に応じて配置

令和7年度 22 センターに通級児童生徒数等に応じて配置

(3) 教育相談員

【R5 : 12,000 時間 R6 : 12,000 時間 R7 : 12,000 時間 ±0 時間】

児童生徒の日常の悩みやストレスに対応する教育相談員を中学校、高校に配置。

中学校 令和5年度 125校

令和6年度 125校

令和7年度 125校

(4) 学習指導員

【R5 : 33,239 時間 R6 : 10,147 時間 R7 : 32,112 時間 +21,965 時間】

補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を配置します。

(5) 部活動指導員

【R5 : 151 人 R6 : 180 人 R7 : 208 人 +28 人】

中学校、高校の部活動について、顧問や引率ができる部活動指導員を増員します。

【部活動指導員】 (中学校)

令和5年度 132人 令和6年度 153人 令和7年度 173人

【文化部活動指導員】 (中学校)

令和5年度 19人 令和6年度 27人 令和7年度 35人

(6) スクール・サポート・スタッフ

【R5 : 491 校 R6 : 491 校 R7 : 491 校 ±0 校】

学習教材の準備やデータ入力などを担うスクール・サポート・スタッフを全ての小中学校に配置します。

【SSSの配置状況】

令和2年度 6学級以上の小中学校 408校配置

令和3年度以降 小中学校全校配置

○6学級以上の小中学校 一人当たり年間 561 時間 (1日3時間×187日)

○5学級以下の小中学校 一人当たり年間 280.5 時間の勤務

(7) 教頭マネジメント支援員

【R6 : 6人 R7 : 9人 +3人】

学校マネジメント等に係る業務(教職員の勤務管理事務支援、保護者や外部との連絡調整等)を専門的に支援する教頭マネジメント支援員を増員します。

《主な専門人材・地域人材の予算状況》（県立学校分を含む）

（単位：千円）

	R 5	R 6	R 7 (当初 見込み)	増減	前年比 (R7-R6)
スクールカウンセラー	329,872	364,311	396,548	+32,237	+8.8%
スクールソーシャルワーカー	112,167	113,083	116,496	+3,413	+3.0%
教育相談員	25,097	23,196	24,398	+1,202	+5.2%
学習指導員	60,224	23,617	61,039	+37,422	+158.5%
部活動指導員	68,802	82,322	93,360	+11,038	+13.4%
スクール・サポート・スタッフ	329,788	351,281	391,067	+39,786	+11.3%
教頭マネジメント支援員		23,467	37,511	+14,044	+59.8%

4 コンプライアンスの推進について (サービス規律の確保の徹底について)

1 本年度の不祥事の発生状況

県教育委員会、市町等教育委員会、学校がともに不祥事根絶に向けて取り組んでいる中、本年度は令和7年1月末時点で11件（うち小中学校7件）の懲戒処分を行うとともに、懲戒処分には至らなかったものの、体罰・不適切な言動に係る事案も生じるなど、不祥事が相次いで発生しています。

こうした行為により、県民の学校教育への信頼を大きく損なう状況になっており、信頼回復と再発防止に向けて、サービス規律の確保を徹底していく必要があります。

＜本年度の懲戒処分事案・公立小中学校＞

わいせつな行為	免職	2件
大麻所持	免職	1件
差別行為	減給10分の1 1月	2件
交通事故	減給10分の1 2月	1件
	減給10分の1 1月	1件

【参考】

体罰・不適切な言動	2件
-----------	----

2 県教育委員会における不祥事根絶に向けた本年度の取組

(1) 「信頼される教職員であり続けるために～不祥事の根絶に向けて～」

リーフレットの作成

今年度、児童生徒性暴力等をはじめ、体罰・不適切な言動、公務外における非違行為が相次いで発生していることから、サービス規律の確保の徹底を目的にリーフレットを作成し、令和7年1月7日に臨時県立学校長会議、同年1月8日に臨時市町等教育長会議を開催しました。

リーフレットは、全ての教職員が教職員の崇高な使命や重大な責務、行動規範を再認識したうえで、県民に信頼される教職員であり続けるために作成したものです。今後も、全ての学校において、リーフレットを活用し、不祥事を絶対に「起こさない」という強い意志を持たせるとともに、同僚に不祥事を「起こさせない」という職場風土を形成し、職場全体で不祥事を絶対「出さない」よう、不祥事の根絶に向けた取組を徹底していきます。

(2) 「学校におけるハラスメント研修動画－体罰・不適切な言動－」の配信

令和7年1月30日に体罰・不適切な言動に関する研修動画を配信し、どのような行為や発言が体罰・不適切な言動に当たるのか、児童生徒に

どのような影響を与えるのかなどについて教職員の理解を促進し、児童生徒への体罰・不適切な言動の根絶につなげていきます。動画を活用した研修を通して、教職員一人ひとりのハラスメントに対する認識や感度を向上させることにより、児童生徒への体罰・不適切な言動の根絶を図っていきます。

(3) 「教職員による児童生徒への性暴力に関する電話相談」窓口の設置

令和6年4月1日に県教育委員会事務局内に相談窓口を設置し、教職員等による児童生徒への性暴力等が行われた場合、早期発見及び適切かつ迅速な対処ができるよう取り組んでいます。

(4) 「懲戒処分の指針」の改正

令和6年7月4日に「懲戒処分の指針」の一部改正を行い、「不適切な言動」を標準例に新たに位置づけました。児童生徒に著しい精神的な苦痛を与え、かつ態様が特に悪質で繰り返し不適切な言動を行った教職員等には、適正かつ厳格な対処をしていきます。

(5) わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントに関する調査の実施

令和6年10月頃、県立高等学校及び特別支援学校高等部・中学部、全ての公立中学校を対象に、教職員によるわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査を実施しました。

今後とも、調査結果を公表し、学校において自らの言動を振り返る機会を設けるなど、引き続き、わいせつ行為やセクシュアル・ハラスメントのない安全・安心な学校づくりに取り組んでいきます。

3 市町等教育委員会の取組

市町等教育委員会においては、学校長に対し、県教育委員会が作成したリーフレットを全ての教職員に配布するとともに、職員会議やリーフレットを活用した研修等を通じて、発生した事案を自分事として捉えることのできる機会を設けるよう、指導を願います。

学校においては、教職員同士が互いの指導について意見交換したり、気づいたことを指摘し合ったりできる雰囲気醸成し、同僚性を高める研修会等を開催するなど、教職員が主体的にコンプライアンスの推進に取り組まれるよう、指導・助言をお願いします。

管理職員については、定期面談・対話等により、あらかじめ想定される不祥事を、所属職員が一人で抱えることなく早期発見、未然に防止したり、日頃のコミュニケーションを大切にしたりするなど、風通しの良い職場環境の整備に努めるよう指導願います。

信頼される教職員であり続けるために

教職員としての使命・責務

～不祥事の根絶に向けて～

学校教育は、教職員が自らの崇高な使命を深く自覚したうえで、児童生徒はもとより、保護者や地域の皆さんとの信頼関係によって成り立っています。教職員の皆さんは、教育に対する情熱と使命感を持って、子どもたち・保護者・地域と向き合い、信頼関係を築くための努力を積み重ねているところです。

しかしながら、近年、一部の教職員による不祥事が相次いで発生しており、学校教育に対する県民の信頼が大きく損なわれる極めて深刻な事態にあります。そのため、私たち教職員一人ひとりは、この危機的な現状を自分事として受け止め、改めて、教職員としての誇りと高い倫理観を持ち、自らの襟を正しつつ、同僚の気がかりな行為に対して互いに指摘し合える環境づくりに、学校全体で取り組んでいく必要があります。

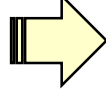
三重の未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、まずは、教職員一人ひとりがコンプライアンス意識の感度を高めるとともに、不祥事を絶対に「起こさない」という強い意志を持ちましょう。また、全ての学校において、同僚に不祥事を「起こさせない」という職場風土を形成し、不祥事を根絶することにより、子どもたち・保護者・地域・同僚に信頼される教職員であり続けましょう。

三重の未来を創る児童
生徒の成長にかかわる
崇高な使命

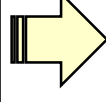
児童生徒の将来を
預かる
重大な責務

○ 児童生徒に社会のルールを教え、人の道を説くなど、児童生徒の人生に大きな影響を与える役割を担うため、教職員自らが、重要なロールモデルとなる必要があります。

○ 学校、家庭、地域の連携・協働を一層推進することにより、児童生徒の成長を支えるとともに、将来の地域社会や産業を担う人材を育成する役割があります。



教職員には高い倫理観が求められています。



三重の教職員としての誇りを持ちましょう！

不祥事の根絶に向けた行動規範

- 教職員一人ひとりが不祥事を「絶対起こさない」との強い意志を持つ
- 勤務時間のみならず、24時間365日、社会規範やルール、マナーを遵守する
- お互いが声を掛け合い、風通しのよい職場づくりに取り組む

不祥事発生における共通の背景

- ・ 「自分には関係ない」、「これくらいなら大丈夫」という過信
- ・ 自分勝手な思い込み
- ・ 自分の欲求のまま行動

児童生徒性暴力等の3つのきっかけ

- ・ SNSの私的なやりとり
- ・ 密室での1対1の指導
- ・ 許可なく自家用車に乗せる

体罰・不適切な言動の3つの背景

- ・ 児童生徒のためと思った指導のあり方と、社会の常識とのずれ
- ・ 適切な言葉での説明力不足
- ・ 一人で指導しきらなければならないといった焦り

* 近年発生した不祥事について

刑法の一部改正(令和5年7月)

16歳未満の子どもに対して、**同意の有無にかかわらず**性交等やわいせつ行為をすると、「不同意性交等罪」「不同意わいせつ罪」として処罰されます。

道路交通法の改正(令和6年11月)

酒気帯び運転の「車両」には、**自転車**も含まれます。

児童生徒性暴力等

- ・ 学習指導をする際、嫌がっていないと勝手な解釈をして、生徒の太ももを触ったり、キスをしたりした。(免職)
- ・ 商業施設内において、スマートフォンを女性のスカートの下に差し入れて、盗撮した。また、校内の女子トイレに侵入し、小型カメラを設置した。(免職)

体罰・不適切な言動

- ・ 予定帳を書かせる際、生徒が見本を破ったため、腹を立て、こぶしで頭頂部を殴り、けがを負わせた。(減給1/10 1月)
- ・ 部活動で、生徒に至近距離からノックをして、けがを負わせたり、風食をとらせず、長時間走らせた。また、生徒に不適切な発言をした。(減給1/10 1月)

飲酒運転

商業施設の駐車場で缶チューハイを飲酒し、直後に自家用車を運転した。その後、自車の左前部分をガードパイプに接触させる事故を起こした。(免職)

私的流用及び窃盗

生徒から預かった部費を私的に流用したり、同僚の引き出しから現金を窃盗したりして、借金の返済や生活費に充てた。(免職)

地方公務員法に定める**身分上の義務**は、勤務している時間以外にも及びます。

差別行為

土地の仲介業者に対して、被差別部落の土地は避けたい旨の意思表示を行うなど、教育公務員が差別を行ったことで、県知事より説示を受けた。(減給1/10 1月)

不祥事による代償

児童生徒の人生を狂わせる

積み上げてきた学校教育の信用失墜

仕事が続けられなくなる

5 県立夜間中学（みえ四葉ヶ咲中学校）について

1 概要

県立みえ四葉ヶ咲中学校		
コース	夜間中学	学びの多様化学校
対象者	学齢期を過ぎた方	学齢期（中学生）の方
教育課程	「夜間中学」として特別に編成された教育課程（年間授業時数 700 時間程度）	「学びの多様化学校」として特別に編成された教育課程（年間授業時数 770 時間程度）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> それぞれのコースにおける異年齢・異学年の交流学习、交流活動を行うほか、2つのコースの生徒が各教科等で交流学习を行うなど協働的な学びを行う機会を設定します。 一人ひとりの学びの習熟や目的に応じて、自由進度学習を取り入れた、個に合わせた授業を受けることができます。 教科横断型、教科統合型の探究的な学習やコミュニケーション能力の向上をめざしたソーシャルスキルトレーニングの授業を行う教科を新設します。 さまざまな体験活動ができるほか、健康・レジリエンス教育等を学ぶことができます。 生徒が、それぞれの事情に合わせて、学ぶ時間を選択することができるよう、昼間部（15時25分頃～18時45分頃）と夜間部（16時55分頃～20時55分頃）を設置します。 	
生徒への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 外国につながりをもつ生徒への配慮として、やさしい日本語による授業や初期日本語指導を受けることができるようにします。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することで、生徒が適宜相談できるようにします。 生徒と地域の方々がつながる機会を設定し、生徒を温かく見守る環境をつくり、生徒が自分の良さや可能性に気づき成長できるようにします。 	

2 「学びの多様化学校」（いわゆる不登校特例校）の申請について

学齢期の不登校生徒（中学生）を受け入れるため、文部科学省と協議を進め、開校までに「学びの多様化学校」の指定を受けることをめざしています。

（1）対象となる生徒

県内に居住する学齢期の生徒（中学生）であり、不登校状態である又は不登校傾向が見られる生徒（区域外就学を認めた他県の生徒は許可する）を対象とします。

（2）授業時間数

生徒の実態に配慮し、年間の総授業時数を 1,015 時間から 770 時間程度に減らします。

ねんかんじゆぎようじかんすう
〔年間授業時間数〕

みえ四葉ヶ咲中学校（学びの多様化学校コース）

	国語 こくご	社会 しゃかい	数学 すうがく	理科 りか	保健体育 ほけんたいいく たいいく	バフオー マンス タイム	技術・家庭 ぎじゆつ・かてい	外国語 がいこくご	ワールド スタディ タイム	よつば タイム	ごうけい 合計
第1学年	105	35	105	70	35	70	35	105	140	70	770
第2学年	105	35	70	105	35	70	35	105	140	70	770
第3学年	70	35	105	105	35	70	35	105	140	70	770

一般の学校

	国語	社会	数学	理科	保健体育	音楽 おんがく	美術 びじゆつ	技術・家庭	外国語	総合 そうごう	道徳 どうとく	とっかつ 特活	合計
第1学年	140	105	140	105	105	45	45	70	140	50	35	35	1015
第2学年	140	105	105	140	105	35	35	70	140	70	35	35	1015
第3学年	105	140	140	140	105	35	35	35	140	70	35	35	1015

3 入学・転入学希望状況

現在、入学・転入学希望者を対象として、個別面談及び授業体験を実施しています。令和7年度の生徒募集については、令和7年3月14日締め切りとしておりますが、年度途中でも入学・転入学をしていただくことが可能です。

【各コースの希望状況】（令和7年2月6日現在）

夜間中学コース	28名
学びの多様化学校コース	31名

※個別面談、授業体験後に、生徒が入学・転入学の希望を取り下げる場合もあります。

4 学級予定数と教員の配置予定

夜間中学コース3クラス、学びの多様化学校コース3クラスを想定し、次のように教職員を配置する予定です。

- ・常勤教員 14人（校長、教頭を含む）
- ・非常勤講師 1人
- ・養護教諭 1人
- ・事務職員 1人

※その他、業務支援員、スクールカウンセラー等、必要に応じて職員を配置する予定です。

5 就学援助制度

これまで、各市町教育委員会のみなさまから、みえ四葉ヶ咲中学校における就学援助等についてさまざまな御意見をいただきました。その結果、令和6年10月、各市町に対して、夜間中学コース及び学びの多様化学校コース生徒に対して可能な限りの就学援助等を行っていただくようお願いしたところです。

(1) 令和7年度就学援助制度の策定状況の照会について

今後もみえ四葉ヶ咲中学校の生徒に対する就学援助等の充実に資するとともに、就学援助等が必要な生徒に対して情報提供ができるようにするため、就学援助制度の策定状況（夜間中学コース及び学びの多様化学校コース）を把握させていただきます。

① 照会内容

- ・夜間中学コース及び学びの多様化学校コース生徒に対する就学援助等の費目及び金額
- ・新たに制定または改正した就学援助等に関する規則等の条文

② 提出期限 令和7年2月21日（金）

(2) 今後について

- ・誰一人取り残さない教育の実現のため、学びを必要とする方々が、金銭的な負担により就学をあきらめることがないよう、引き続き、みえ四葉ヶ咲中学校の生徒に対する就学援助等の充実に図っていただくようお願いいたします。
- ・就学援助等の対象となる生徒またはその保護者は、居住する市町の教育委員会に直接問い合わせることが想定されますので、ご対応いただく準備をお願いいたします。

6 内覧会・開校式の開催

みえ四葉ヶ咲中学校の内覧会及び開校式を以下の日程で開催します。

(1) 内覧会

日時	令和7年2月15日（土）	12:45～13:00	受付
		13:00～14:00	概要説明・校舎見学

(2) 開校式

日時	令和7年4月15日（火）	16:15～16:50	受付
		17:00～17:50	開校式

7 みえ夜間中学体験教室

さまざまな事情により、中学校へ十分に通うことができなかつた方に夜間中学を体験する機会を設け、義務教育の内容を学ぶ機会を提供するとともに、夜間中学への理解を深めていただくことを目的として、令和7年度も夜間中学体験教室を実施する予定です。

【会場】 四日市会場：県立北星高等学校

6 学力の向上について

学力が向上することは、自己肯定感やチャレンジする力を高め、自分の可能性を伸ばすことや将来の夢の実現につながります。

子どもたちが学力を確実に身につけることができるよう、子どもたちが達成感を味わい、やる気、自信にもつながる、「できた」、「分かった」という実感を得られる授業改善、学習習慣の確立に向けた取組を進めます。



1 市町等教育委員会や学校の学力向上に係る効果的な取組事例

本年度は、各学校における「授業改善」、「学習内容の定着」、「学習習慣等の確立」に向け、全国学力・学習状況調査の結果と各市町等教育委員会や学校の学力向上の取組との関連性を分析し、好事例として整理しました。

<取組事例>

(1) 授業改善、学習内容の定着

ア 市町等教育委員会の取組

(教科部会での定期的な指導・助言)

- ・町全体の課題の改善に向けて、町教育委員会が教科部会（中学校国語）を定期的に開催し、教材を通じて生徒にどのような力をつけさせるかを明確にしました。加えて、定着の検証や学び直しにおける学—Viva!!セットの活用の仕方について検討しました。その際、教育支援事務所に指導主事の派遣を要請し、指導・助言を受けながら実施することで、より効果的に授業者の意識改善が図られました。
<紀北町>（中学校国語：全国差+5.1）

イ 学校の取組

(自校の課題に対して全学級で取り組む)

- ・算数科の「割合」に課題がある学校では、全体及び学年部公開授業において、全て「割合」の学習につながる内容で算数科の研究授業を行っています。そのことにより、学習内容の系統性を意識した授業改善が進みました。<玉城町内小学校>（小学校算数：全国差+5.6）
 - ・国語の「主語・述語」に課題がある学校では、「主語・述語」に関わる学習内容が、教科書のどこにあたるのか、どのように指導するのかを校内研修で確認し、全教員が必ず授業でおさえることを徹底しました。<伊勢市内小学校>（小学校国語：全国差+4.2）
- (デジタルドリルを活用した、できなかったことをできるようにする仕組みづくり)
- ・朝の学習で基礎・基本の問題に取り組み、2週間ごとに定着状況を確認するためのテストを実施し、定着状況に応じて、できていない場合は補習を行いました。<尾鷲市内中学校>（中学校国語：全国差+14.3、中学校数学：+28.7）

(みえスタディ・チェック関連問題等の活用)

- ・経年で5年生の学習内容の定着に課題がみられたことから、みえスタディ・チェック関連問題の取組、朝の学習や家庭学習としての学-Viva!!セットの取組、今日の1問を実施しました。これらの取組により、学習内容の定着を図りました。〈朝日町内小学校〉(小学校国語:全国差+8.3、小学校算数:全国差+2.6)

(2) 学習習慣の確立

ア 市町等教育委員会の取組

(学力向上に係る会議を活用した「手引き」の作成)

- ・町の学力向上推進会議で町統一の家庭学習の手引きを作成しました。学校から「統一された手引きがあることにより、家庭学習の取組を進めやすい。」との声があり、保護者の意識も変わりつつあります。〈大紀町〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差 小:+8.3、中:+9.6)

イ 学校の取組

(時間の使い方を意識させる取組)

- ・毎日の宿題プリントに、学習の時間、ゲームをした時間を記入し、提出しました(小4~小6)。〈紀北町内小学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+14.6)
- ・手帳を活用し、担任等の適切な指導や助言のもと、学習時間等の計画を立てさせるなど、タイムマネジメント力を育成しました。〈志摩市内中学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+11.9)
- ・定期テスト1週間前に、計画表を1人1台端末に配信しました。生徒は配信された計画表に1週間の学習時間等の計画を立てて提出するとともに、定期的に立てた計画について振り返りを行いました。〈南伊勢町内中学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+5.7)

(1人1台端末を活用した宿題の内容や提出方法の工夫)

- ・学習端末を活用して、宿題の提出時刻を設定しました。〈鳥羽市内中学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+13.5)

(自主的に学習に取り組む仕組みづくり)

- ・「子どものやる気を引き出す自主学習」をめざし、1学期には取組方法や家庭学習の評価について全教員で協議しました。2学期は自主学習コーナーを設置し、A評価の児童の自主学習ノートを紹介しました。3学期はさらに充実した自主学習になるよう、発達段階に応じた追加課題を設定し、取組を進めました。〈大台町内小学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+28.7)
- ・生徒会活動において、学習文化委員会を設置し、生徒が自分たちの家庭学習の充実に向けた呼びかけを行いました。例えば、自主学習ノートの取組方法や、良い取組例を紹介する活動を行いました。〈伊賀市内中学校〉(平日の学習時間<1時間以上>:全国差+29.0)

2 令和7年度の取組（予定）

（1）令和7年度全国学力・学習状況調査

ア 実施日

令和7年4月17日（木）

イ 対象学年

小学校第6学年、中学校第3学年

ウ 内容

①教科に関する調査：国語、算数・数学、理科

※CBTで実施する中学校理科は、4月14日（月）～17日（木）の間で、各学校の希望をふまえて文部科学省が指定する日。

②生活習慣や学習環境等に関する質問調査

（2）令和7年度第1回みえスタディ・チェック

ア 実施期間

令和7年度始業式翌日から令和7年5月30日（金）まで

イ 対象学年

小学校第4学年、第5学年、中学校第1学年、第2学年

ウ 内容

①実施教科：国語、算数・数学、理科（理科は、小学校第4学年を除く）

②学習や生活等に関する質問（児童生徒）

*学校の状況に応じて、みえスタディ・チェック関連問題や学-Viva!!セット、今日の1問等を活用し、授業改善や個に応じた指導、学習習慣の確立を図る取組が進むよう指導・支援をお願いします。

（3）学習習慣の確立に向けた取組推進事業【重点事業】

学習習慣の確立に向けて、総合的な学習の時間等で、児童生徒が主体的に学びに向かうことができるような力を育むための授業を実施します。その授業内容を好事例として、県内に水平展開することで、県全体の学習習慣の確立を図ります。

ア 事業概要

- ・モデル校を2校選定し、学習習慣の確立に関する豊富な知見を有する有識者からの指導・助言を得ながら取り組みます。
- ・モデル校は、総合的な学習の時間等において、学年全体で、学ぶ意義や学習方法、効果的な時間の使い方について学ぶことで、児童生徒の主体的に学びに向かう力を育成し、学習習慣の確立につなげます。
- ・この取組を好事例として水平展開し、県全体の学習習慣の確立を図ります。

イ 実施期間

- ・令和7年度の1年間

ウ モデル校の指定

- ・モデル校は、市町教育委員会が推薦する学校のうち、市町教育委員会と県教育委員会とで協議を行い、協議結果をふまえて県教育委員会が決定します。

エ モデル校の取組

(ア) 研修会の実施

- ・有識者を講師とし、児童生徒の学習習慣の確立に向けた授業の方法等についての研修会を年3回程度実施します。

(イ) 学習習慣の確立に向けた授業の実施

- ・有識者又は県教育委員会指導主事の指導・助言を受けながら、児童生徒の学習習慣の確立に向けた授業を年4回程度実施します。

(ウ) 授業公開

- ・(イ)の授業のうち、年1回以上公開します。

オ 今後のスケジュール

令和7年3月：モデル校を募集、モデル校の推薦

4月：モデル校の決定

※市町教育委員会と県教育委員会とで協議を行い、協議結果をふまえて県教育委員会が決定

5月：学習習慣の確立に向けた取組の開始

(4) 若手教員等の育成を核とした授業力向上の取組推進事業【重点事業】

学力向上に向け、若手教員の授業力の一層の向上を図るため、モデル校を拡充し、実施します。令和6年度モデル校の校長からは、「経験豊かで県内さまざまな学校の授業を見ている授業力向上アドバイザーの視点での的確な指導・助言ありがたい。」「若手教員が授業力向上アドバイザーからの指導・助言を受け、意欲的に授業改善に取り組んでいる様子がみられる。」との声を、モデル校の若手教員からは「授業力向上アドバイザーから、指導いただくことで、課題が明確になった。自身の課題の解決に向けた筋道がはっきりした。指導いただいたことを生かして取組を進めたい。」との声をいただいています。

ア 事業概要

- ・授業力向上アドバイザーをモデル校に派遣して、授業や校内研修への指導・助言を行うとともに、複数の学校の若手教員が学校の垣根を越えて学び合う機会を設けます。
- ・授業力向上アドバイザーの派遣に際しては、モデル校の若手教員が月に1回程度指導を受けられる機会を設定します。
- ・若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施し、若手教員等の授業力の向上を図ります。

イ 実施期間

- ・令和7年度の1年間

ウ モデル校の指定

- ・若手教員が多く在籍する市町や学校の中から、6市町程度の30校程度をモデル校に指定します。(R6：4市町16校)
- ・モデル校は、原則として教職経験2年次から5年次までの教員が複数在籍している学校(「令和7年度わかる授業推進事業」に係る少人数指導推進校を除く)とします。

- ・モデル校は、市町教育委員会が推薦する学校のうち、市町教育委員会と県教育委員会とで協議を行い、協議結果をふまえて県教育委員会が決定します。

エ モデル校の取組

(ア) 授業力向上アドバイザー等による指導・助言

- ・授業力向上アドバイザー又は県教育委員会指導主事の訪問による、若手教員等の授業改善や、組織的・継続的に授業改善を図っていく校内研修等への指導・助言を行います。

(イ) 授業力向上に向けて学び合う研修会の開催

- ・モデル校をグループに分け、モデル校の若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会をグループごとに開催します。
- ・研修会は各グループ年3回程度開催し、モデル校の若手教員は原則年1回以上の参加とします。

オ 今後のスケジュール

- 令和7年3月：モデル校を募集、モデル校の推薦
- 4月：モデル校の決定
- 5月：授業力向上アドバイザーの訪問開始

(5) 令和7年度第1回公立小中学校等校長研修会

- ・目的：小中学校等において、校長のリーダーシップのもと、年間を通じた組織的・計画的な学力向上の取組を推進。
- ・実施期間：令和7年4月初旬の1週間程度 ※オンデマンド配信
- ・内容：学習習慣の確立に向けた効果的な取組について
年間を通じた組織的・計画的な学力向上の取組 等

学力の向上に係る効果的な取組事例

三重県教育委員会事務局
学力向上推進プロジェクトチーム

授業改善

定期的な指導・助言により、授業者の意識改善を図る

- ・ 町教育委員会が教科部会を定期的に開催。教育支援事務所に指導主事を要請し、教材を通じてどのような力を見童生徒につけさせるかを明確にした【市町等教育委員会】

自校の課題に対して、**全学級で取り組む**

- ・ 全ての研究授業において、自校で経年課題となっている学習内容についての研究授業を行う【小学校】
- ・ 校内研修で自校の課題に関わる学習内容が、教科書どこにあたるのか、どのように教えるのかを全教員で確認し、必ず授業でおさえることを徹底【小学校】

**学習指導要領をふまえた授業改善、
学習内容の系統性を意識した授業改善
が進んだ**



学習習慣の確立

学力向上に係る会議を活用した「手引き」の作成

- ・ 学力向上推進会議で町統一の家庭学習の手引きを作成。学校から「統一された手引きがあることにより、家庭学習の取組を進めやすい。」との声があり、保護者の意識が変わりつつある【市町等教育委員会】

自主的に学習に取り組む仕組みづくり

- ・ 「子どものやる気を引き出す自主学習」をめざし、1学期には取組方法や家庭学習の評価について全教員で協議。2学期は自主学習コーナーを設置し、A評価の児童の自主学習ノートを紹介。3学期はさらに充実した自主学習になるよう、発達段階に応じた追加課題を設定【小学校】
- ・ 生徒会活動において、学習文化委員会を設置し、自主学習ノートの取組方法や良い例、取組例を紹介する活動等を通じて、充実に向けた呼びかけを行う【中学校】

学習内容の定着

デジタルドリルを活用した、できなかったことができるようにする仕組みづくり

- ・ 朝の学習でタブレットを用いて基礎・基本の問題に取り組む。2週間取り組んだ後、定着状況を確認するためのテストを実施し、できていない場合は補習を行う。【中学校】



自己肯定感



県が提供しているCBTを活用した問題

- ・ みえスタデイ・チエック関連問題
- ・ 三重の学-Viva!!セット
- ・ 今日の1問

1人1台端末を活用した提出方法の工夫

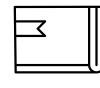
- ・ 学習端末を活用して宿題の提出時刻を設定【中学校】

小学校



プリント

中学校



手帳

時間の使い方を意識させる手立て

- ・ 毎日の宿題プリントに家庭学習の時間、ゲームをした時間を記入し、提出【小学校】
- ・ 手帳を活用し、教員の指導や助言等をもとに、学習時間の計画を立てる【中学校】
- ・ 定期テスト1週間前に計画表を1人1台端末に配信。生徒は学習計画を立てて提出するとともに、定期的に計画の振り返りを行う【中学校】



学校全体で家庭学習に
取り組む機運の醸成

発達段階に応じて
ツールを使用



7 「本よもうねっとプラン（仮称）」 －第五次三重県子ども読書活動推進計画－最終案について

現行の「第四次三重県子ども読書活動推進計画」の計画期間が令和6年度で終了することから、令和6年12月の教育警察常任委員会で審議いただいた次期推進計画となる「本よもうねっとプラン（仮称）」（以下「プラン」という。）の中間案について、パブリックコメントを実施し、寄せられた意見をふまえ、三重県子ども読書活動推進会議にご意見をいただき、別添のとおり最終案を取りまとめました。

1 プラン最終案の概要について

(1) プランの基本的な考え方

「第四次三重県子ども読書活動推進計画」における取組の成果と課題や、読書活動を取り巻く現状をふまえ、基本理念、めざす姿、基本方針について記載しています。

【基本理念】

読書は壮大な冒険のはじまりです。いつも本がそばにある読書環境を整え、子どもの新たな冒険の旅を社会全体で応援します。

【めざす姿】

子どもが、読書活動を通じて、歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、感性や情操を磨き、想像力を育み、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけています。

【基本方針1】多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくり

子どもが主体的に本に親しみ、読書を身近に感じることができるよう、「子どもの視点に立った読書環境の整備」や「デジタル社会の進展に伴うDX化」などを継続的に促進することで、多様な子どもの読書機会を確保します。

【基本方針2】社会全体で子どもの読書活動を応援する体制づくり

これまでの読書に関する活動や取組を充実させ、読書のすばらしさを感じてもらえるよう、子どもと本をつなぐ役割を担う多様な主体が協働するネットワークを拡大することで、より一層子どもの読書活動を応援する体制づくりを進めます。

【プランの対象】

このプランの対象である「子ども」とは、おおむね0歳から18歳までとします。

【プランの期間】

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(2) 子どもの読書活動推進のための方策

今後の推進方策として、「発達段階に応じた読書活動の推進」について記載するとともに、「家庭」、「地域」、「学校等」、「企業等」のそれぞれにおいて求められる役割や今後の具体的な取組について記載しています。

①発達段階に応じた読書活動の推進

- ・家庭や地域、学校等における就学前、小学生、中学生、高校生の時機をとらえた取組を進めることで、切れ目のない子どもの読書活動を推進します。

②子どもが読書に親しむ機会の充実

■家庭における主な取組

- ・家読（うちどく）の啓発、保護者への読書の重要性の理解促進、お話し会への参加など、子どもが興味や関心を示すような読書環境の整備を進めます。

■地域における主な取組

- ・公立図書館などによるお話し会の開催、読書ボランティアの活動の場の拡大、子ども食堂へのブックドライブなど、子どもが読書に親しむ機会を確保します。

■学校等における主な取組

- ・「朝の読書」の促進、学校図書館のリニューアルによる活性化、アクセシブルな書籍の整備など、子どもが読書の習慣を身につける取組の充実を図ります。

■企業等における主な取組

- ・ブックドライブによる本の収集、小児科の待合などへの文庫の設置、書店におけるイベントの情報発信など、企業等における取組を促進します。

(3) プランを総合的に推進するための体制整備

「本よもうねっとM I E」や、「三重県子ども読書活動推進会議」といったプランを総合的に推進するための体制整備について記載しています。

①本よもうねっとM I Eの拡大

- ・社会全体で子どもの読書活動を応援するため、家庭、地域、学校、企業など多様な主体が連携・協力する「本よもうねっとM I E」を拡大します。

②三重県子ども読書活動推進会議による検証

- ・本プランに基づく取組の進捗状況把握と、効果の分析・評価などについて協議、検証し、今後の方策につなげます。

③読書活動に関する人材の育成

- ・司書やボランティアを対象とした交流会を開催し、成功事例等からの学びによるスキルアップを支援することで、読書活動に関する人材を育成します。

④市町の計画策定に向けた支援

- ・必要な資料や情報の提供を通じて、市町の読書活動推進計画が円滑に策定や改定ができるよう支援します。

2 プランの進行管理（K P I）について（別紙1）

毎年度、取組の進捗状況をふまえ、K P I（重要業績評価指標）の達成状況の確認とその要因の分析を行い、三重県子ども読書活動推進会議等の関係会議に報告するとともに、会議等の意見に基づいて取組の改善を行い、次年度以降の取組に生かすなど、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく進行管理を実施します。

3 これまでの経緯

令和6年3月・三重県子ども読書活動推進会議において「基本的な方針」等について検討

6月・教育警察常任委員会に「第五次推進計画の策定」について報告

7月・三重県子ども読書活動推進会議において「骨子案」について審議

9月・三重県教育委員会において「骨子案」について審議

10月・教育警察常任委員会において「骨子案」について審議

11月・三重県子ども読書活動推進会議において「中間案」について審議

・三重県教育委員会において「中間案」について審議

12月・教育警察常任委員会において「中間案」について審議

12月～1月・パブリックコメントを実施

2月・三重県子ども読書活動推進会議において「最終案」について審議

4 今後の予定

3月10日に教育警察常任委員会において審議いただき、3月24日の教育委員会定例会の議決をもって確定します。

また、本冊の配付や県ホームページへの掲載により、市町等教育委員会、国公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、関係機関等への周知を図ります。

「本よもうねっとプラン（仮称）」 K P I 一覧（案）

別紙 I

めざす効果	項目	項目の説明	項目の選定理由	目標数値		令和11年度目標値設定理由
				R 6 (現状値)	R 11 (目標値)	
家庭における読書習慣の形成	授業時間以外に読書をする子どもの割合	「学校の授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した公立小中学生の割合（三重県教育委員会調べ）	家庭での読書習慣形成のためには、授業時間以外で読書に親しむ子どもたちが増えることが重要であることから選定しました。	令和7年2月調査結果発表 小学生 xx.x% 中学生 xx.x%	小学生 61.4% 中学生 51.8%	三重県教育ビジョンの目標値（令和7～9年度）をふまえ、その伸び率（小学生0.7ポイント、中学生1.2ポイント）を令和10年度以降に採用することで小学生61.4%、中学生51.8%と設定しました。
地域と家庭や学校等との連携による読書活動の充実	公立図書館の児童書貸出冊数	公立図書館及び公民館、市民センターにおける児童書の貸出冊数（三重県教育委員会調べ）	公立図書館の児童書貸出冊数が、地域での読書習慣の進捗を反映することから選定しました。	3,525,858冊 (R 5実績)	4,455,000冊	過去3年間で約558,000冊伸びていることを踏まえ、年間で186,000冊増加させ、4,455,000冊と設定しました。
	ボランティアと連携した学校の割合	読書ボランティアと連携してお話し会などを実施した公立小中学校の割合（三重県教育委員会調べ）	地域での読書習慣の推進のためには、読書ボランティアと学校との連携が重要であることから選定しました。	小学校 88.2% 中学校 45.9% (R 5実績)	小学校 100.0% 中学校 66.9%	令和3年度から令和5年度までの実績の平均伸び率（小学生2.6ポイント、中学生4.2ポイント）を採用することで、小学生100.0%、中学生66.9%と設定しました。
学校における組織的な読書活動の活性化	一斉読書を実施した学校の割合	「朝の読書」など、一斉に読書する時間を、週に複数回、定期的実施した公立小中学校の割合（三重県教育委員会調べ）	学校における読書活動推進の取組が、定期的、継続的に実施されることが重要であることから選定しました。	小学校 62.1% 中学校 94.6% (R 5実績)	小学校 64.1% 中学校 96.6%	令和3年度から令和5年度までの実績の平均伸び率（小学生[マイナスであったため中学生と同じ]0.4ポイント、中学生0.4ポイント）を採用することで、小学生64.1%、中学生96.6%と設定しました。
	1回以上本を借りた児童生徒の割合（新）	1年間に高校・特別支援学校の学校図書館で1回以上本を借りた児童生徒の割合（三重県学校図書館協議会調べ）	学校における読書活動の中心となる学校図書館の活性化の進捗を反映することから選定しました。	34.2% (R 5実績)	43.9%	本プランから新たにK P Iとして採用する項目であることから、特に注力して取り組むこととし、令和5年度実績の伸び率（前年比で0.9ポイント増加）の倍となる約2.0ポイント増加させ、43.9%と設定しました。
読書活動を推進する県内企業の拡大	「本よもうねっとMIE」の企業会員数（新）	「本よもうねっとMIE」に加盟する企業等の会員数（三重県教育委員会調べ）	子どもの読書活動を応援・支援しようとするネットワークの会員が増やすことで、子どもが読書に親しむ機会を拡大することが重要であることから選定しました。	6会員	56会員	本プランから新たにK P Iとして採用する項目であることから、特に注力して取り組むこととし、年間10会員拡大させ、56会員と設定しました。

8 教職員の研修について

研修担当（県総合教育センター）では、教職員が経験や職種に応じた資質・能力を身につけられるよう、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた教職に必要とされる素養や専門性に係る研修を実施し、教職員の資質向上を図っています。

1 子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくりや学校づくりの支援について【継続】

「自己肯定感を涵養する教育」の具現化と県内への周知の必要性をふまえ、令和6年度より「子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業」としてモデル校の校内研修の支援を進めており、令和7年度も継続して実施します。

(1) 令和6年度の主な取組

モデル校8校（小学校3校、中学校3校、県立学校2校）において、大学教員等の招聘による、教職員の資質・能力の向上を図る校内研修等を支援しています。モデル校の具体的な取組については、通信「Well-being!!」を発行し、事例を発信しています。（別紙1、別紙2）

また、2月に県総合教育センターにおいて、集合とWeb会議システム「Zoom」を併用した成果報告会を実施し、取組における成果等の普及を図ります。

(2) 令和7年度の主な取組

学校単位のモデル校の取組を引き続き実施するとともに、新たにモデル中学校区、モデル地域等の広域での支援、研修講座の開設及び支援を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

①モデル校及びモデル地域への校内研修支援

モデル校およびモデル地域における自己肯定感を涵養する授業づくり等を目的に実施する研修等を支援します。

・モデル校による取組

小学校2校、中学校2校、県立学校2校

・市、町、中学校区によるモデル地域の取組【新規】

2校以上の公立学校による2地域（例 2小・1中、1小・1中 等）

②令和6年度モデル校の実践に学ぶ研修の実施【新規】

子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくりや学校づくりに係る研修を県総合教育センターの研修講座に位置づけて実施します。

③市町等教育委員会が実施する研修会の支援【新規】

自己肯定感を涵養する授業づくりを目的に実施する研修を支援します。

④モデル校およびモデル地域による成果報告会の実施と成果等の普及

2 トップリーダーマネジメント研修について【継続】

経験2年目および3年目の校長が、時代の変化に対応したマネジメント能力を高める研修で学ぶことで、組織的かつ計画的な教育活動が推進できるよう、令和7年度も継続して実施します。

(1) 令和6年度研修の実施状況について

研修では、学校の教育課題に沿った内容を提供することで、受講者が自校の課題解決に必要なマネジメント能力の向上につなげることができ、研修後アンケートにおいて高い評価を得ることができました。(表1、表2)

(表1) 研修後アンケートにおける活用度および満足度

回	内 容	受講者数	活用度*	満足度*
1	スタッフマネジメント	113名	65.7%	75.7%
2	学校教育におけるウェルビーイング	中止		
3	インクルーシブ教育	87名	77.3%	88.0%
4	リスクマネジメント	127名	83.1%	92.2%

※活用度および満足度については、最も肯定的な回答をした割合

(表2) 研修後アンケートの記述から

- ・研修を受講することで、私自身が元気になり、管理職としての自主向上意識が高まった。
- ・講義での学校現場の分析が大変的確で、自校の状況を改めて見つめ直すきっかけになった。
- ・最新の危機管理の在り方を学ぶことができ、自校の危機管理について振り返る必要性を感じた。

(2) 令和7年度研修について (別紙3)

令和6年度に引き続き、校長がトップリーダーとしての自信と覚悟を持ち、中長期的な視点から、多様化する教育課題に対して組織的に取り組めるよう、リーダーシップと組織マネジメント力の向上をめざした研修を実施します。

3 令和8年度以降の初任者研修及び教職2～3年次研修について

令和8年度以降の初任者研修の校内研修を変更します。1年目に実施していた校内研修は、1年目から2～3年次を含めた3年間で実施します。受講者一人ひとりの実態やニーズに即した柔軟な運用により、資質能力の向上をめざすとともに、主体的に学び続ける教職員としての基礎を継続的に培っていきます。

(1) 令和8年度以降の初任者研修（校内研修）について
 〈校内研修の時間と研修項目〉

主な変更点	現行	令和8年度以降
研修時間 (直接指導)	180 時間	最大 150 時間
研修項目	提案授業	変更なし
	示範授業	変更なし
	授業指導	指導時間（新設）
	一般指導	
	—	弾力的時間（新設）

①研修時間（直接指導）について

- ・最大 150 時間となります。この内、30 時間が弾力的時間です。

②指導時間、弾力的時間について

- ・授業に関する指導（授業指導）と授業以外に関する指導（一般指導）を統合して「指導時間」とします。授業指導、一般指導のいずれか、または1時限で両方を併せて行うこともできるよう変更します。
- ・多様な初任者の実態や時期に応じて弾力的に運用できる時間として「弾力的時間」（仮称）を週1時間（年30時間）設けます。この時間は、初任者の経験、経歴等を考慮した柔軟な運用が可能です。内容については、校長の指導のもと、指導教員が初任者と相談して決めます。

③初任者研修と教職2～3年次研修の効果的な接続について

- ・年度末に記入する校内研修報告書において、初任者の今後身につけるべき力等を記入し、次年度に引き継ぐことで、2～3年次研修との効果的な接続を図ります。

④校内研修の円滑な実施に向けた取組について

- ・若手教員研修ハンドブックの充実
- ・報告書の簡略化
- ・指導教員に対する研修の充実 等

(2) 教職2～3年次研修の在り方について

令和8年度の初任者研修の変更に伴い、教職2～3年次研修については、令和9年度から変更します。初任者研修に集中していた研修機会を2～3年目の期間も含めて平準化し、現行では全7回の教職2～3年次研修を、校外研修7回、校内研修15回として再整理します。

教職2～3年次研修の校内研修は、主に校内のOJTによって実施します。中堅教諭等他の教職員との学び合いをとおして、資質能力の向上をめざすとともに、主体的に学び続ける教職員としての基礎を培います。（別紙4）

○今後の予定

2月下旬以降 市町等教育委員会訪問説明

令和6年度子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業
通信 Vol. 3
『Well-being!! (ウェルビーイング)』

発行者：三重県教育委員会
研修企画・支援課
連絡先：TEL：059-226-3731

Well-being!!

2024. 11. 15

※タイトルの「Well-being!!」は、三重の教育をとおして、子どもや教職員等一人ひとりのウェルビーイングが向上することを願い名付けました。

東員第一中学校では、「生徒一人ひとりの自尊感情を高め、メタ認知できる生徒の育成」の実現に向けて、①「安心して自分の思いを出せる授業づくり」と②「教師の生徒と向き合う力の向上」の2つの柱で校内研修を実施しています。

① 安心して自分の思いを出せる授業づくり

東員第一中学校「授業評価における生徒の見取りの研修」
岐阜聖徳学園大学 玉置 崇 教授

8月19日(月)は、「生徒の学ぶ意欲を向上させるための授業づくり」をテーマに、授業評価における生徒の見取りについて、岐阜聖徳学園大学 玉置 崇 教授による校内研修を実施しました。

評価を通じて自己肯定感を高める工夫

「めあてと振り返り」「主体的に取り組む態度の評価」について、玉置先生からの講義やグループ討議を通して学びました。

工夫1 課題意識を持たせる「めあて」の設定

課題意識を持つと、子どもは自ら追究し始める。
また、「今日の個人のめあて」を持つことで、振り返りがシャープになる。

工夫2 「振り返り」によって「自己選択」の機会をつくる

自分が今どうなのかを知ること(メタ認知)は、主体的な学びにつながる。振り返りながら、自分で最適な学びを選んでいく。

「めあて」と「振り返り」は、端末に入かし共有すると効果的!

工夫3 「主体的に学習に取り組む態度」を評価する

「振り返り」をもとに子どもの良いところをとらえ、価値づけていく。



自己肯定感を高め、やる気を向上させる手立て

講義後に、1学期に実施した生徒アンケートをもとに、2学期以降の授業づくりや学校づくりに生かせる手立てについて、グループに分かれて意見を出し合いました。

<授業づくりの場面>

手立て1 課題解決型グループワーク

- ・「分からない」が言える関係づくり
- ・子どもの意見(質問)をみんなの課題に
- ・子どもがやってみたいと思える課題づくり

手立て2 即時評価

- ・その場ですぐに評価→「できた」「うれしい」
- ・子ども同士の褒め合い→「自己有能感」の向上



<学校づくりの場面>

手立て1 子どもたち同士で認め合える場面づくり

- ・子どもの得意なことを紹介(掲示、発表等)
- ・行事等における活躍の場

手立て2 集団づくり

- ・「ありがとう」が生まれる活動を仕組む
- ・意図的に協働して解決する場面を設定する

9月3日（火）は、「コーチング的関わりを通して自己肯定感を育てるポイント」をテーマに、共創コーチング株式会社 代表取締役 稲垣 友仁 先生による校内研修を実施しました。

コーチング的関わりを通して子どもたちの自己肯定感を育てるポイント

子どもたちの自己肯定感を育てるためのコーチング的関わりを通して、生徒が提出する「自主ノート」への返信や、教育相談・三者懇談等における**生徒に寄り添う支援**につながるよう、稲垣先生からの講義やグループ討議を通して学びました。

コーチングとは、

相手の能力や可能性を信じ、それを引き出すコミュニケーションの手法（スキル）
目標に向かって、子どもたちが自分で考え、自律的に動いていけるようにする。



ポイント1

聞く

心理的安全性を高める関わりをする

子どもの話を聞くとは、今を共にするということ。子どもは今に生きている。「受容と共感」をベースに、相手の気持ちを受け止めようと、**今、この瞬間を味わいながら**、話をていねいに聞くことが大切。和やかな「**表情**」、向き合って最後まで話を聞く「**態度**」、共感や同意を表す「**相づち**」を心がける。

聞き合うペアワーク（演習）の教員の感想

- ・同意を表して聞いてくれたことで、自分の気持ちが整理された。
- ・自分の言いたいことが、より引き出された。

ポイント2

承認

存在承認と行為承認をする

「私はあなたの存在を『そこに』認めている（存在承認）」ということ、行為や言葉で伝える。また、できた事に対する結果承認だけでなく、**当たり前前の行為に対しても承認の反応をする（行為承認）**ことで、子どもたちに安心感が生まれ、自己への信頼が高まり、トライできるようになる。

ポイント3

質問

子どもの自律を促す質問をする

他人から質問されることで、子どもの自律が促される。子どもは話すことで、自分の状況に気づき、**自分で考える力**が育つ。

「どうしたの？」
「あなたは、どうしたいと思っているの？」
「どんな支援をしてほしい？」 など

ポイント4

質問

子どもの視点が変わる質問をする

子どもが主観的または客観的に考えられるよう、本人の状態とは逆の状態から物事を見させる質問をすることで、視点が変わりポジティブな考え方に転換するためのきっかけとなる。

子どもが主観的に考えられる質問

「あなたはクラスの一員としてどう思う？」
「その時あなたはどんな気持ちだった？」

子どもが客観的に考えられる質問

「3m離れたところから自分を見たら、どのように見える？」
「10年後の成功しているあなたから見たら、この件はどのように見える？」 など

令和6年度子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業
通信 Vol. 4
『Well-being!! (ウェルビーイング)』

発行者：三重県教育委員会
研修企画・支援課
連絡先：TEL：059-226-3731

Well-being!!

2024. 11. 27

※タイトルの「Well-being!!」は、三重の教育をとおして、子どもや教職員等一人ひとりのウェルビーイングが向上することを願い名付けました。

8月20日(火) 鈴鹿市立国府小学校 校内研修会 三重大学 教職大学院 中西 良文 教授

「自己肯定感を涵養する際に大切にしたいことと働きかけ」をテーマに、三重大学 教職大学院 中西 良文 教授による校内研修を実施しました。



研修会では、**3つの観点から**子どもたちの自己肯定感を涵養するためのポイントについて学びました。

①「基本的信頼感」という観点から

「基本的信頼感」とは、「周りの他者は自分を受け入れてくれ、自分自身も受け入れられるに値する存在である」という感覚のこと。

子どもが基本的信頼感を感じるのは、教師が、あるいは子ども同士が「**受け入れる=受容する**」ことが重要になる。

ポイント
受容

子どもが「話を聞いて」とやってきたときには、その話に対して、否定したり、意見をしたりするのではなく、そのときに感じていたであろう「**感情を受け止め、言葉として返してあげる**」ことが重要。こういった受容的な関わりを**クラス全体、学校全体の関係性**の中に広げていけるとよい。

③「身体的要因」という観点から

睡眠不足や朝食を食べないことと、ワーキングメモリの機能低下との関連があるといわれている。

ポイント
生活リズム

自己肯定感を考えるうえで、**生活リズムを整える**ような取組を、家庭と連携して進めていくことも重要。

②「自尊心、有能感、効力感」という観点から

自尊心：「自分に対する肯定的態度」
有能感：「やれば（行動）できる（結果）」という感覚
効力感：「やること（行動）ができる」という感覚
これら3つは「**できると感じる**ことが重要」という点で共通している。

日本の文化的特徴として・・・

自己を他者と相互に関係しあう存在と捉え、関係性を大切にするため、自らを省み、失敗を自分のせいにし、成功を過小評価する傾向がある。

日本人の自尊心は・・・

「周囲の期待に応え、関係性を維持することによって高まる」と考えられている。

ポイント
対話的な学び

自分の学びが他者の学びにつながり、他者の学びが自分の学びにつながるという関係性を授業や学校行事等の中で生み出すことが重要。

全体をとおして

自己肯定感に関する取組において、これまでの学校現場での取組を全く異なるものに変えるというのではなく、むしろ**これまで取り組んできたものや、その延長線上にあるもの**と捉えていく。

3つの観点で示したものをバラバラなものではなく、結び付けていながら、「**学校全体でポジティブな雰囲気をつくる**」ことが重要。

10月30日（水）鈴鹿市立国府小学校 校内研修会 人権学習研究授業「もしも〇〇になれば」

8月20日の研修会での学びを取り入れ、「受容し合う学級」「教員・子ども同士の自己肯定感を高める声かけ」を視点とした人権学習の授業を提案し、授業後の事後検討会では、「自己肯定感を育む具体的な働きかけを考える」をテーマに中西教授による校内研修を実施しました。

提案授業より（1年生 人権学習）

めあて「なりたい〇〇をつたえ、よいききかたをしよう」

提案授業は、受容し合う学級の実現に向けて、「よいききかた」を視점에展開されました。子どもたちは、自分たちで考えた、「相手の目を見て」「反応する」「体を話す人に向けて」等の「よいききかた」を常に意識しながら、「なりたい〇〇を伝える」活動に取り組むことができました。授業の振り返りでは、「友だちが『おお』と反応してくれて、めちゃくちゃ嬉しかったです。」「拍手をしてもらえて、心があったかくなりました。」といった声が聞かれました。



事後検討会より

子どもの姿から授業を振り返る

事後検討会では、提案授業のグループ活動で見られた子どもたちの姿を根拠に、自己肯定感を高める声かけ等について協議を深めました。子どもたちが「できた」と感じられるために、めあてを意識できている子どもを「ほめる」ことが大切であると確認されました。



研修での学びを生かしたワーク

提案授業や事後検討会をとおして得た学びを、教員一人ひとりの実践に生かせるよう、具体的な場面（漢字学習・体育の〇〇の場面等）を想定し、児童への声かけを考えるワークを実施しました。

中西教授より「自己肯定感を育む具体的な働きかけを考える」

提案授業から見たポイント

子どもたちの自己肯定感を育む「聞き方」について

- ① **反応をする**・・・発言することへの手応えが得られる。
子どもの発達段階に応じて、反応の仕方を型で教えるのもよい。
- ② **質問をする**・・・友だちの考えが深まる質問ができると良い。

【国府小学校の取組（まほうの言葉）に対する中西教授からの助言】

取組 使っていきたい「まほうの言葉」（ありがとう）「おはようございます」「がんばろう」などを、全校で考え、校内に掲示した → 子どもが率先して使う → ほめる機会になる！



助言 「行動面」や「学習面」でも、同様に望ましい行動を設定し、示していくことで、学校全体での取組となり、より**ポジティブな雰囲気づくり**につながる。



令和7年度トップリーダーマネジメント研修（案）

トップリーダーとして必要なマネジメント能力を高めます！

経験2年目および3年目等の管理職が、誰一人取り残さず、子どもたちの可能性を引き出す教育の推進に向け、時代の変化に対応した管理職のマネジメント能力を高めることを目的とします。

全国的にも著名な講師陣！（全4回）

2・3年目以外の管理職の方も参加いただけます！



第1回 6月27日（金）14時～16時「リーダーシップ論」

- 講師 株式会社ヤマオコーポレーション 代表取締役 鬼澤 慎人
- 経歴 一般社団法人地域経営推進センター 理事
NPO法人 茨城県経営品質協議会 理事 等
- 内容 「チーム学校」を最大化させるための、トップリーダーとしての覚悟とリーダーシップ論について学びます。



第2回 8月下旬頃 「スタッフマネジメント」

- 講師 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 河村 茂雄
- 経歴 日本教育カウンセリング学会 理事長
教職員等中央研修（校長研修）講師 等
- 内容 自校のヒューマンリソースを意図的・計画的に活用し、教職員の多様性を生かした能力が発揮できる組織づくりについて学びます！



第3回 10月27日（月）14時～16時「学校教育におけるウェルビーイング」

- 講師 東京大学公共政策大学院 教授 鈴木 寛
- 経歴 元文部科学副大臣 等
- 内容 不登校やいじめ、貧困等、子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりのウェルビーイングを向上させ、持続可能な社会の創り手の育成を図る教育のあり方について学びます！



第4回 11月下旬頃 「リスクマネジメント」

- 講師 日本女子大学教職教育開発センター 教授 坂田 仰
- 経歴 日本スクール・コンプライアンス学会 会長
教職員等中央研修（中堅教員研修）講師 等
- 内容 教職員のコンプライアンス意識の確立に向け、学校の危機管理等のトップリーダーとしてのマネジメントについて学びます！

＜研修講座の申込み＞

県総合教育センターWeb ページ (<https://www.mpec.jp>) の「1 研修講座 → 02 管理職研修 → N01 トップリーダーマネジメント研修」で当該研修講座を確認し、「受付中」をクリックして「講座申込み」フォームに必要事項を記入のうえ申し込む。

研修講座の申込み



【担当】 三重県教育委員会事務局研修企画・支援課 企画・支援班 059-226-3428

令和8年度からの若手教員研修の変更について

現行

指導教員による直接指導		180時間
校内研修	提案授業	初任者の授業を指導教員等が参観
	示範授業	指導教員等や他の教員の授業を初任者が参観
	授業指導	授業全般に係る指導
	一般指導	授業以外の指導 (学級経営、人権教育、生徒指導等)
校外研修		一斉研修 (9回)
選択研修		異校種連携研修 (1回)
		ネットDE研修 (1回)
		個別選択研修 (4回)

R8から

指導教員による直接指導		最大150時間
校内研修	提案授業	変更なし
	示範授業	変更なし
	指導時間	授業全般や授業以外に関する指導
	弾力的時間	直接指導または授業準備等の時間
校外研修		変更なし

現行

第1回	社会体験研修
第2回	
第3回	授業研究
第4回	教育課題別研修
第5回	
第6回	
第7回	ネットDE研修

R9から

校内研修		2年次	5回
		3年次	5回
		2～3年次のいずれかで受講	
校外研修		2年次	一斉研修 (1回)
		3年次	一斉研修 (1回)
		社会体験研修 (2回)	
		教育課題別研修 (3回)	
		2～3年次のいずれかで受講	

9 令和6年度第2回市町等教育長会議の概要について

1 日 時 令和6年7月3日（水）14：30～16：30

2 場 所 県総合教育センター 多目的ホール

3 出席者 （市町等教育委員会）
教育長、担当課長 等 73名
（県教育委員会）
教育長、副教育長、次長、課長、監 等 33名

4 傍聴者 5名

5 質疑応答（主な意見）（○：市町等教育長、●：県教育委員会）

< 1 学校教育活動等における熱中症事故の防止について >

- 熱中症アラートが出れば判断しやすいが、それぞれの場所で暑さ指数が35以上になった場合は各学校で判断か。それでは混乱が生じないか。
- アラートが出ていない場合、各活動場所での判断は、それぞれで行ってほしい。
- それぞれの活動場所を、ある測定地点の結果だけで判断するのは難しいため、各学校の判断にしている。現在のところ、混乱が生じたという事例は入っていない。
- 各市町は幼稚園や放課後児童クラブ等、県立とは異なった判断も求められる。このような熱中症の判断基準については、関係部局との調整も含めて、十分時間をかけて議論する必要があると思う。
- 今回は知事部局の動向もあり、このような判断となったが、子どもたちの安全を確保するため、今後はしっかり時間をかけて行いたい。

< 3 学校問題解決のための相談窓口の設置について >

- 文部科学省の資料では委託先が市区町村とあるが、今後、市町でも窓口を設置するのか。
- この資料では、①市区町村の設置と②都道府県の設置が記載されており、我々は②で採択された。三重県では2市町で①に採択されたと聞いている。
- 県の窓口は、小中学校の相談も受け付けており、設置のない市町は、県の窓口を活用してもらいたい。また、相談のあった内容については、各市町へ共有させてもらう。
- 知事部局ではカスタマーハラスメントについて議論されているとのことだが、どのような方策で進めるのか。小中教育についても関係するのか。
- 雇用経済部が担当しており、教職員も対象として、来年度以降の条例制定で進めている。
- 小中学校の教職員への対応は、市町が中心となる。条例については今後の議論に

もよるが、活用できる場所は、相談窓口同様に考えてほしい。条例の議論はこれからとなるので、今後も情報共有を進めたい。また、相談窓口について補足すると、国の単年度事業であるため、しっかり活用いただき、次年度に引き継ぎたいと考えている。こうした事業も活用しながら、小中県立の教員が少しでも働きやすくなるようにしていきたい。

- 小中の場合、県で作った条例が含まれるのか等の法的な部分もあり、将来的には、市町の条例制定も考えている。
- 今回検討されているのは、企業も含めた県民全体を対象としたカスタマーハラスメントの条例である。公務員が対象に含まれるかが課題であるが、県民全体が対象であれば、県、市町職員の両方が対象となる。まだ緒についたばかりなので、両方の教員が対象となるよう要望していきたい。

< 4 服務規律確保の徹底について >

- 中教審の資料で、社会人の学校への参入促進とあるが、このことについて県はどのように考えているか。
- 免許状のない社会人の方には、特別非常勤講師で任用するとか、特定科目では社会人特別選考として採用試験を受験することが可能である。また、企業の働き方改革が進んで、一定期間教員を行うことができる制度等が将来、整うなどを期待している。
- 学校の指導体制を安定させるための人材がいなくて困っている。また、学校を安定させる管理職も不足していることから、来年度に向けて、特例任用制度等を進めてもらいたい。
- 定数を確保しても、人が見つからない状況など教員不足、管理職のなり手不足が深刻な状況である中、来年度の人材確保に向けて、市町と相談しながら進めていきたいと考えている。
- 中教審の審議のまとめに記載されている「おわりに」は、我々も校長会で配布した。学校だけでなく、地域全体で教育を考えていくことは大切である。
- 今回の中教審のまとめは、現場で頑張っている教員について表現している。一方、働き方改革は大きく改善していない。現場のヒアリングから保護者等の対応に困り感があることがわかり、本市でも相談員を拡充して対応している。そのような体制を学校だけでなく、地域全体で支えていく必要があり、「チーム学校」ではなく「チーム地域」の実現を進めたい。また、教員の取組が専門職と評価されたため、教職調整額が10%以上改善につながっていることをしっかり伝えていきたい。

< 7 不登校児童生徒への支援について >

- 校内教育支援センターは、令和4年度の不登校数40名以上が条件だが、見直しはあるか。また、センターの教員配置は研修員という位置づけで確保も難しいため、正規教員を配置できないか。
- 今回の条件は40名以上の文言は無くなっている。また、研修員については今後

検討していきたい。

- 正規職員の配置は国へ要望しており、今後も継続して要望していく。
- 要望しても実現しないということは、難しいということか。
- 校内教育支援センターには、何とか配置できるようにしていきたい。

< 8 中学校における部活の地域連携・地域移行について >

- 全中で競技種目が減らされるなどの情報共有を今後もお願いしたい。地域連携・地域移行を進めるなら、スポ少が出場できない大会があるなどの中体連の取組を改善してほしい。また、スポ少なら部活を離れているので土日どちらかを休日にする必要がないと思う。兼職兼業も部活指導なら時間外の45時間に含む必要がないと思うがどうか。
- 全中では令和9年度から9種目の部活動が外れるが、今後の三重県としての対応は、中体連が検討委員会を立ち上げて検討すると聞いている。また既存でなく、部活動を委ねたスポーツ団体ならば、ガイドラインに従って土日の休日を設定して活動してもらっている。
- 兼職兼業の時間外は100時間までのモデルを示させてもらったところであるので、市町の状況に応じて運用してもらいたい。
- 兼職兼業は健康管理の視点も含めた整理をしているところである。
- 健康管理も大事な視点であるが、教員や子どもに対して、個に応じた対応も必要でないか。国も教育の魅力化に向けて、いろいろと改善しているので、一度決めたことでも、常に改善する視点を大事にもらいたい。
- 兼職兼業の月100時間は、健康管理も含めて適正な時間で行ってもらいたい。

< その他 >

- 授業時数確保は、子どもたちの教育活動を充実させるために取り組んできたので、今後も指導体制に見合った教育活動を継続していきたい。
- 感覚過敏のアンケートはなぜ行うのか、目的を教えてください。
- 1つは常任委員会で質問があったこと、もう1つは合成香料に起因する健康被害対策の推進を求める意見書が県議会で可決され提出されたことで、そのような子どもたちに何ができるかを考える上でも、人数把握だけでも行いたいからである。
- やるからには、今後の対応も含めた見通しはあるのか。
- 我々も議論しており、感覚過敏に苦しんでいる子どもたちに何ができるかを考えるため、人数の把握を行いたい。
- 本市でも感覚過敏の保護者等の対応をしてきたが、実際に苦しんでいる子どもたちにできることを考えるため市町でも把握していきたい。調査後の対応については、一緒に考えていきたい。